HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	金解禁問題と石橋湛山:新旧両平価概念の現代的評価
Author(s)	吉田, 賢一
Citation	經濟學研究, 43(3), 153-178
Issue Date	1993-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31945
Type	departmental bulletin paper
File Information	43(3)_P153-178.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 43-3
北海道大学 1993.12

金解禁問題と石橋湛山

——新旧両平価概念の現代的評価——

吉田賢一

I 序

本稿の課題は,新平価金解禁論(平価切下金解禁論,以下,新平価論と略す)を石橋湛山の購買力平価説を中心に検討することにある。その際,「新平価で金解禁を実行していたならば,あれほど激しい不景気もこず……」[1]といった評価の妥当性如何が問われることになるのは言うまでもない。こうした評価には,新平価解禁が歴史上実現をみなかったことからくる幻想もあってか,かなり根強いものがある。

さて私は旧稿[2]において井上準之助大蔵大臣(浜口雄幸および第二次若槻禮次郎民政党内閣)の旧平価金解禁(金輸出禁止措置解除)を論じたが,その内容は次の三点に要約できる。1)金解禁はそれ自体一つの必然事として肯定評価されるべきであり,「錯誤政策」との非難はその後の歴史の知悉からする逆算的謬見であること。2)金解禁が旧平価で行われたことは,1920年代を通じて形成された日本資本主義の客観的経済諸条件の反映=要請であったこと。3)井上財政破綻の原因は世界恐慌(その対日波及形態としての昭和恐慌)にあるのであって,金解禁なる政策行為それ自体あるいはその旧平価的性格に内包されていたのではないということ[3]。

従来,金解禁の問題に関しては,それを総体としての「金融資本の経済的支配の拡大としてとらえ」[4]ようとの見方が根強く,井上蔵相という政策担当者としての質料的一個人に対する断罪的評価(解禁時点のそれ)[5]とともに,他方,

1) 吉野俊彦『歴代日本銀行総裁論』(ダイヤモンド社,1957年)177頁。

2) 吉田賢一「金解禁(昭和5~6年)の歴史的意義——井上準之助の緊縮財政政策——」北海道大学『経済学研究』第38巻第3号(1988年12月)所収。

3) 山本義彦氏も『戦間期日本資本主義と経済政策』(柏書房,1989年,24頁)において,「後知恵で井上の緊縮政策がまちがっていたというのは誤りであって,誰が担当しようとも,この時期はこうした政策の実践が必要とされていたはずで,政策選択の可能性を論ずるのは正しくない,との見地(大石嘉一郎編『日本帝国主義史2 世界大恐慌期』東京大学出版会,1987年,「第二章 経済政策」99頁で橋本寿朗氏が展開したものを指す——吉田)は,むしろ,かねがね著者の主張してきたところでもある。」として,拙見と同趣旨の理解を示している(同「構造転換期の日本資本主義と金解禁政策」静岡大学『法経研究』第38巻第3・4号,1989年10月所収,114頁をも参照)。

金解禁に歴史的必然性の位置づけを与えんとの山本氏の姿勢に,私も賛成である。ただ,一つ疑問なのは,当時在野にあってマルクス主義の立場から金解禁政策を批判した二人の重要人物(猪俣津南雄と野呂栄太郎)の先見性に対する,氏の余りにも極端な対比についてである。これには既に長岡新吉氏の指摘(『歴史学研究』第610号,青木書店,1990年9月所収の書評)があるが,私の感想は,次の論評には氏の否認した「後知恵」が入ってはいまいか,ということである。「猪俣の分析が日本資本主義の「没落」を絶対化するあまり,その後の発展の意義づけをあたええない」(前掲書,315頁—316頁)反面,野呂が「財界のめざすところは結局,……「円本位」制の確立に帰着するとした点で,また当時の思想動向の中で,事実上,ケインズ的方向が独占資本の危機打開となろうと予見した点で,卓抜した考察であっ」(同,228頁)て,「この予測は,まさに,その後の歴史的現実となった」(同,340頁)。

4) 「日本資本主義と金解禁政策」『現代と思想』第24号(青木書店,1976年6月)所収,134頁における,桜谷勝美氏の整理による。

5) 金解禁は「日本の競争力が弱いときに,かえって為

金融資本の総意を担う資格を欠いた存在たることへの徹底的非難(金本位制破綻時点)が繰り返しなされてきている。後世から見て《それは失敗であった》あるいは《井上の旧平価解禁こそがその後の日本を悲劇に導いた》とのジャーナリスティックな評価も可能かもしれないが，それは評者の主観的な価値判断であって，史実の説明とは無縁のものである。以下にみる石橋湛山さらには猪俣津南雄や野呂栄太郎も，まさに金解禁実施以前に議論を展開し，その後の日本資本主義の予測を行ったのである。従って，「後知恵」では勿論ありえない。その後の日本経済がたどった道程から逆判断する場合にのみ両論者(井上蔵相と石橋，あるいは猪俣と野呂)の間に先見性の有無をつけることが可能となるが，しかしそれは歴史家の思い入れではあれ，最早，論者達の責任の範囲ではない。

桜谷勝美氏は，野呂と猪俣が，金解禁遅延の事情に関する見解の相違にも拘らず，「金融資本の狙いについては同様のとらえ方をしていた」[6]と論定し，次のような鋭利な問題提起を行っている。

「すでに独占資本主義が確立していたこの時期」，「中小資本を自己の資本蓄積の補完物としていた独占資本にとって，中小資本を没落させることを目的にした政策を行う必要があったのだろうか。たしかに，……中小資本の多くは没落して資本の集中がこの期に独占体によって急速におしすすめられたことは事実である。しかしそのことから，独占体が資本集中の好機ということで不況を必要とし，デフレ政策を要求したとみることができるだろうか。むしろ，資本の集中は不況の機会を独占体がその力量を武器にして事後的に利用した結果にほかならない。金解禁は，独占資本が総体として必要とした政策であるのはいうまでもないが，階級間の力関係の変化ということに視野を限定しては金解禁の意味を理解することが困難となるだろう。」[7]

この見解は，私が旧稿の指針としたものである。それは金解禁問題と昭和恐慌の影響とを区別して論ずることを意味する。では，この延長線上において金解禁論争のもう一つの柱・新平

替レートを切上げることを意味し，それにともなう国内の調整がすまぬうちに強行された。……ために不況はドラスティックにすぎ，……。世界恐慌の勃発は不幸なハプニングと弁明しうるにしても，この誤算はやはりそれだけで日本経済を谷底につき落すほどのものであった。」中村隆英『明治大正期の経済』(東京大学出版会，1985年)168頁―169頁。

「世界恐慌の勃発による欧米の金利低下を金解禁の好条件と錯覚したことは，……世界経済における危機の深化に対して如何に無知であったかを示すものである。二〇年代の経済変動……は井上蔵相の期待に反し，かつその行動に従って舞台裏で三〇年代の悲劇を準備しつつあったのである。」前田豊昭「一九二〇年代の国際収支と経済変動」松井清編『近代日本貿易史』第三巻(有斐閣，1963年)所収(第四章)251頁(強調は前田氏のもの)。

政策評価で注意したいのは，井上財政期に昭和恐慌が事実上始まったと言うのと，井上財政が恐慌(解禁恐慌)を実質的に惹起こしたと言うのとでは，内容が異なることである。上記二氏と本文IIIで見る三和良一氏とが前者であることは間違いないが，原 朗氏の見解は前者に属するように私には思われた。理由はIIで述べる。また，中村隆英氏の批判の分岐点は政策の賢愚におかれ(『昭和恐慌と経済政策・ある大蔵大臣の悲劇』日本経済新聞社，1982年を参照)，新平価論に対しては好意的である。石橋湛山を評価する際(V)，氏を肯定的に引いたのはそのためであるが，井上財政評価では金解禁と恐慌の両問題が同一視されていると言わねばならない。

6) 桜谷，前掲「日本資本主義と金解禁政策」前掲誌，135頁。「野呂の場合は金融資本が自己の「寡頭的支配権の確立」のために，猪俣の場合は金融資本が自己の「競争者を没落」させるために金解禁を断行するのだととらえたのである。」(同上)。

尚，野呂の先見性に関する山本見解については注3で取上げたが，野呂論文の公表は1928年11月(『財政経済時報』第15巻第11号)であり，25年4月の英国金解禁から3年以上経過しているから，英国の金地金本位制採用は野呂には既知だったはずである。しかもケインズの『貨幣改革論』の出版は23年であり，これを野呂が読んでいることも当然考えうる。野呂の「円本位制」とは，金本位制下にあって「金の運動によって国内の物価水準が急激に変動しない体制」(桜谷，同上誌，137頁，注6)または「国内安定と国際均衡を同時的に追求しうる体制」(小野一一郎「金解禁の動因について」松井編，前掲『近代日本貿易史』第三巻所収<補論二>367頁)であるが，これはまさに「ケインズ的方向」性である。ただ野呂が，マルクス主義者として「現状の肯定的理解の内に同時に亦その否定・その必然的没落の理解を含む」(『資本論』「第2版後記」)とのいわゆる弁証法的立場をとっていた点，ケインズの認識とはかなりの隔りがあるが。

7) 桜谷，前掲論文，前掲誌，136頁。

価論を評価するとすれば，それはどのようになされるべきであろうか。

考察の順序を以下に示しておこう。まず，金解禁問題に対する主流派的な見解を再度瞥見する意味で，浜口内閣の成立から金解禁前後までの時期を対象として，その間における統計的諸量の変化の視角からする井上財政評価のもつ問題点を取上げる(II)。これは，経済統計が金解禁の影響も世界恐慌の影響も混淆されて示されていることに対する疑問の呈示である。次に経済政策史的観点からする井上財政評価の問題点(その貨幣数量説的性格)を，その方法論とのかかわりで検討する(III)。「解禁恐慌」や「錯誤政策」などの非難は，井上財政下(解禁下)の経済事実はもとより，評者自身の方法論に起因するところが多い。旧平価非難は新平価賛美へと直結せざるをえないが，どちらも数量説的性格の濃厚な言わば天動説的評価であって，我々の関心には属さない。我々の目的は旧平価論の過小評価および新平価論の過大評価を戒め，両者を理論中立的に裁定することである。以上を踏まえ(IV)では，旧平価批判を行う上での購買力平価説の孕む問題点を，ケインズによるカッセル批判を中心に浮き彫りにする。II～IVの考察の上で石橋湛山の新平価論を検討するのが(V)である。ここでは，彼の見解(購買力平価説)を井上蔵相の旧平価論と対比することによってその優位性を明らかにする。最後の(VI)では，新平価の昭和恐慌に対する有効性に関して若干の予想を試みる。

II 井上財政評価の貨幣数量説的性格(その1)

井上財政は旧平価解禁を主眼としていたことからもわかるように，デフレーション政策を特徴としていた。そして，事実それは実施に移されたのだが，不運にも世界恐慌と重複してしまった。そこから「錯誤政策」や「解禁恐慌」といった悪評を後世受けることになったが，こうした評価を更に決定的にしたものが1931年9月21日イギリス金本位制停止以降における激烈な「資本」逃避およびドル買い投機圧力への対応であった。政府は横浜正金銀行をしてドル(為替)の無制限統制売却を命じたために，多額の金・外貨準備の喪失を見ることになった。政府は「二二回にわたる正貨現送と二回の公定歩合引上げ」を行い，「さらに円資金調達を規制し一二月一五日を解合い申込みの期限としたが，ドル買い側が敗北直前に追込まれた一二月一一日にいたって若槻内閣は閣内不統一により総辞職した」[8]のである。しかし，為替相場はいかに特殊に見えようとも，とにかく為替という商品の価格である。従って，それを安定的に保つためには，巨額のドル・為替需要に応ずるだけの供給を対置する以外に当面の対応策はない。従って当時の政策的措置は，相場変更による需給調整が党利党略上不可能である以上，不可避のものであった[9]と言わねばならない。

ところで，「昭和恐慌はその直前にいわゆる好況末期の投機的物価上昇を伴わず，むしろ既に下落傾向を示していた物価がその下落速度を急激に速めるという形で開始された」ことを「顕著な特徴」とするが[10]，こうした日本資本主義の言わば特殊性をもって，「既にそれ(世界恐慌の波及を指す――吉田)以前国内に解禁恐慌の要因がはぐくまれつつあり，金解禁に重大な打撃を与えた資本逃避の必然性も準備されていた」[11]，とする見解(前田豊昭氏)が存在する。しかし，この結論は早計と言わねばならない。

8) 原 朗「景気循環」大石編，前掲書所収(第8章)402頁―403頁。

9) 事実経過の詳細は，伊藤正直『日本の対外金融と金融政策　1914～1936』(名古屋大学出版会，1989年)241頁―246頁，森七郎『日本通貨制度論』(文人書房，1986年)71頁―83頁を見られたい。また，久世 了「金解禁前夜の日本資本主義の動揺」明治学院大学『経済論集』第13号(1970年3月)所収(特に，70頁以降)，宮村由仲「世界恐慌と金解禁政策」『金沢経済大学論集』第3巻第2号(1970年8月)所収(特に，145頁以降)も参照されたい。

10) 原，前掲論文，大石編，前掲書，391頁。

11) 前田，前掲「一九二〇年代の国際収支と経済変動」松井編，前掲書，250頁。

第1図　景気指標（1929年1月～1930年12月）

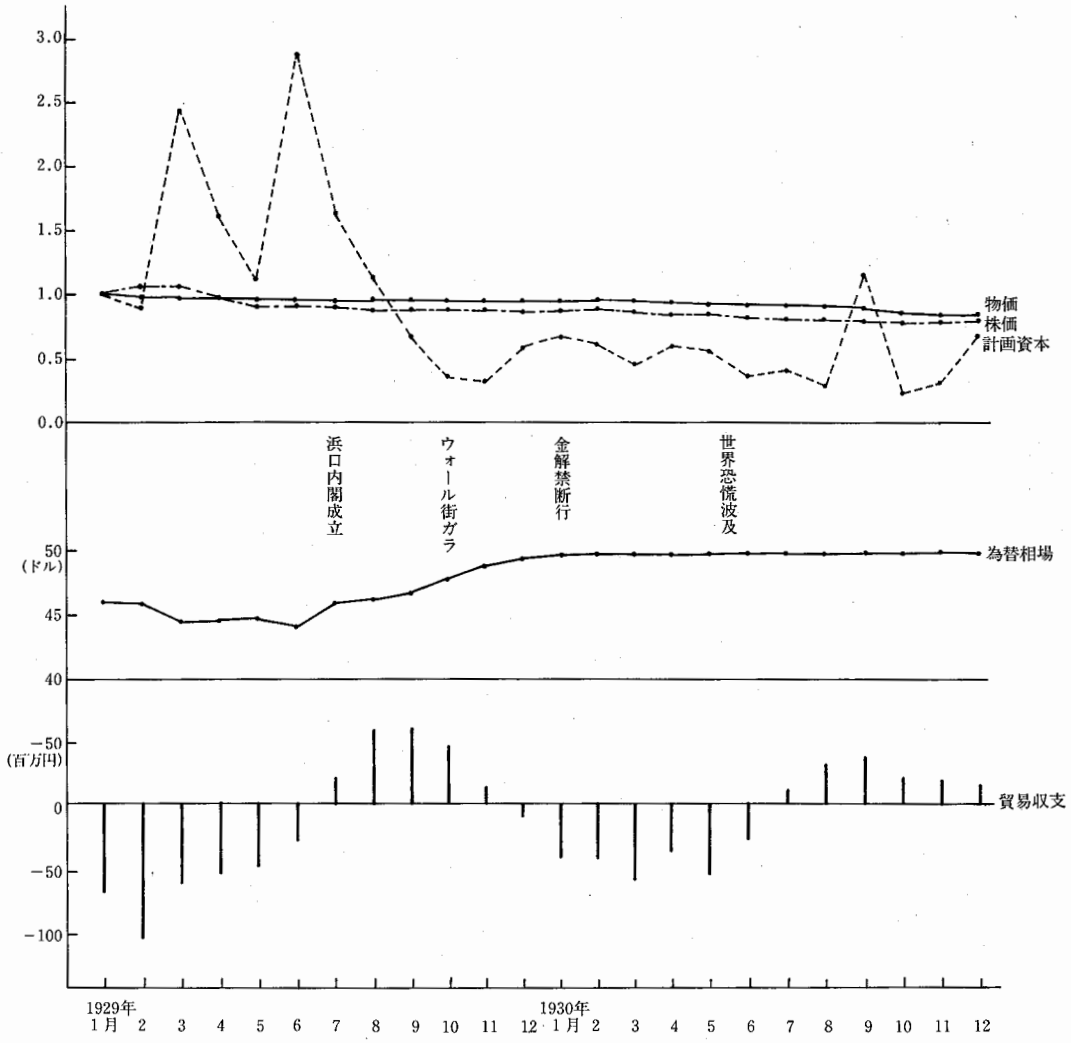

（注）　物価は東京卸売物価指数（明治33＝1900年10月基準），株価は主要有価証券価格指数（株式）。これらと計画資本の三者を1929年1月を1.0として計算した。為替相場はニューヨーク宛平均(100円に付)。
(資料)大蔵省理財局『金融事項参考書』(昭和7年調)による。

第1図は，29年1月から翌30年12月までの各月の景気指標を示したものである。浜口雄幸民政党内閣が成立した29年7月(2日)から金解禁直前の同年12月にかけて，物価と株価は漸落傾向，為替相場は旧平価への漸騰傾向を示しているのに比して，計画資本の急激な減少が目につく。計画資本は，29年10月ニューヨーク・ウォール街のガラの翌月を底に一時反騰を見たものの，その後微増減を繰り返しながら漸落傾向をたどり昭和恐慌へと至っている。また貿易収支は，各年の前後半がそれぞれ逆調と順調とにパターン化されているものの，全体としては縮小傾向にあることが明瞭に見て取れる(図示されてはいないけれども，この期の貿易は輸出入双方，価

額・数量ともに縮小傾向を示している)。

以上の統計的事実から前田氏は，浜口内閣成立後約半年間において既に「景気後退を反映して……明らかにデフレ経済の様相を呈し……消費需要の減退と相俟って全般的な経済規模の萎縮を示すに至っている。……生産と市場の矛盾の激しさが次第に増大した」[12]と判断するとともに，注5で見たように井上財政を糾弾することになるのである。

確かに，浜口緊縮内閣は党綱領(十大政綱)の一つとして金解禁を掲げていたし，二大政党の一方(田中義一政友会内閣)の突然の総辞職の後班を襲った内閣であった。しかしながら同内閣が成立したことそれ自体で，直ちに急激なリセッションが到来したり「生産と市場の矛盾」が顕在化したりするものであろうか。

昭和恐慌のような現実の恐慌の渦中であれば，話は別である。それは実物資本の破壊(現実資本価値の破壊)であって，個々の企業にとっては外部的強制力を伴って押し寄せて来る与件であるからである。しかしここで問題とされている時期は，金解禁準備過程という事前的なもの，すなわち各企業に従来のインフレ体質の自助努力的改善を言わば期限付きで慫慂したような時期である[13]。旧平価解禁のイメージは，一過的とはいえ極めて不況色の濃いものであった。しかも解禁決行の日取りは11月21日に至って初めて予告・公表されたのであるから，各企業にとって金解禁は，浜口内閣成立時点においてはまったくの未知数に他ならなかったのである。かかる事情のゆえに，各企業が体質の早期改善・合理化に向けて躍起となったことであろうことは，容易に推察しうる。それらは次のような企業行動に現われるであろう。すなわち，事業計画の規模縮小，新規雇用および生産量の制限，債権回収の繰り延べおよび債務の早期返済，新規輸出入契約の手控え，そして，解禁予想に基く為替相場上昇(円高)を見越したリーズ・アンド・ラグズなどである。殊に最後のものは，既存輸入(外貨建債務)の決済繰延べ並びに既存輸出(外貨建債権)の早期取立てであるから，為替リスクを回避しようとするこうした企業行動はそのまま円高圧力となる。企業は円高を予想するだけでなく，円高を実現しもするのである。それはまた，貿易収支の黒字を一時的に増やし順調に導く要因でもある[14](以上の関係は資本収支を含めた支払差額全体の問題に置換えても変わらない)。

しかしながらこれらは，景気先行き見通しの暗さから来る《不況感》ではあっても，《恐慌実感》とはとても言えるものではない。浜口内閣が成立すると，「緊縮石鹸」を初め「緊縮何々」と銘打った商品が大量に出回るようになった。井上緊縮財政は，諸企業の新規商品開発および薄利多売を推進する《オオカミ》であった，とも言えよう。経済主体のミクロ的行動を現実に即して冷静に積分してみるならば，マクロ統計指標の中に急激な変化が読み取れるからといって，経済状態の深刻さを即断することは極めて危険度の高いものと言わねばならないのである。前田氏の井上財政評価には，歴史の順序(因

12) 同上。

13) 「日本の場合は，金輸出禁止下……といえども，在外正貨の払下げという形で，事実上の金の輸出を，おこなうことができた。」(森，前掲書，50頁，強調は吉田のもの)との指摘は重要である。また，深井英五(『通貨問題としての金解禁』日本評論社，1929年，73頁－75頁)によれば，日銀は1924年11月1日以後，政府所有米国金貨の民間売却に当たり，その円建売値の基準を時々の日米為替相場に置くことにした。為替相場は浜口内閣成立後，解禁を待たずに旧平価へと上昇し始めたから，金売却価格も当然引下げられた。これは，森氏の言に倣えば，事実上の旧平価解禁である。

14) 円高と貿易黒字増大(または赤字減少)とがほとんど同時に現われるのは，このためである。数量説ならば後者から前者への一方的因果関係を力説するところだろうが，両者はリーズ・アンド・ラグズが生んだ同時結果なのであり，それらの間には因果関係も相関関係もないのである。同様に，円安と貿易黒字減少(または赤字増大)も同時発現しうる。従って，円高はやがて貿易黒字を減少させるとの，いわゆるJ・カーブ効果なる「効果」も実は存在しない(J・カーブ現象ならある)。それは，現実の説明に窮した時に数量説が持ち出す辻褄合わせでしかない。

果)を逆転させた上での或る種の強い思い込みとともに，井上蔵相と同じく，統計指標上の経済諸量に対する数量説的理解があるように思われる。

この点，原 朗氏の昭和恐慌理解は異なる。確かに氏は，「浜口雄幸内閣が成立……した時から，事実上昭和恐慌が始まったとみてよい。その意味では，同年秋の世界大恐慌の勃発より前に，いわば解禁恐慌とでもよぶべき性格を帯びた，日本独自の恐慌が発生した」[15]とし，「解禁恐慌」なる表現も用いている。しかしそれは，次のような慎重な留保を行ってのことである。すなわち，「金解禁政策と緊縮財政の断行が景気の動向に大きな影響を与えたことは明白であるが，単にこれを政策的なものとだけ見ることはできず，実態面でも同年初めからすでに銀価下落が始まっており，中国市場への輸出にかげりを生じていたことにも留意しておくべきであろう。」[16]，と。また，景気の谷と山が欧米では1921年と29年であるのに「日本のみは二四年にピークを迎え，以後低落して三〇年の谷に落込んでいく動きをみせている」こと，大恐慌時のボトムが欧米ではそれぞれ31年と32年であるのに対し日本は30年と最も早かったこと，この二つをもって，「事後的に比較して国際的にみれば軽微であったと観察することそれ自体は正しいが，恐慌当時にかかる認識がただちに得られたわけではなく，むしろ過去の経験に照らして恐慌の底知れぬ深さにおののき，それにつき動かされて行動した経済主体が圧倒的に多かったことも再確認されるべきであろう。」[17]と，統計的マクロ静態と企業行動的ミクロ動態との截然とした区別もなされている。ここには，井上財政の政策体系と昭和恐慌とが同値であるとの前田氏流の見解は認められない。原論文では，貨幣問題としての金解禁の名目的性格と資本問題としての世界恐慌の実質的性格との区別という我々の追求している課題が，実証的に追究されているように思われる。

通貨当局を主軸とする国家の財政金融政策は確かに強力であり，景気変動の振幅を拡縮することすらなしうる。経済主体としての国家の強大さは一方で認めざるをえないが，他方，そうした国家の経済政策とて，景気変動そのものを逆転させるほどのものではありえないこともまた認めねばならない。それはあたかも，強靱な精神が血液の流れの遅速を自在に制御できるからといって，それを停止させたり逆流させたりすることはできないのと同様である。国家といえども，経済法則から自由ではないのである(従って，国家を経済理論の対象外とするのは，誤った理解である)。

いかなる経済政策も恐慌それ自体をなくすことはできない。しかし，運営次第では恐慌を一定緩和することにもなれば，反って激成することにもなる。これは，1844年イギリスのピール銀行立法が1847年と57年の両恐慌の際に実証して見せたことであった。政策は恐慌期と非恐慌期とではまったくその内容を異にしうるのであって，後者においては数量説的対応で構わないが，前者ではそれは余りにも力量が狭いのである。同じく数量説を自認する(『貨幣改革論』や『貨幣論』段階の)ケインズや石橋湛山が，批判者として登場しうる理由である。企業の行動にあっても，結局は政策運営と同じである。それは，差損回避および差益追求として，それぞれの時期で様式を異にすると言わねばならない。

III 井上財政評価の貨幣数量説的性格(その2)

次に，経済史学，殊に経済政策史論的立場からの井上財政評価を見ておかねばならない。

一定時点に集約された統計指標の全体は，絶えず運動する総体としての現実経済のある断層面を，あたかも写真による瞬間描写として静止

15) 大石編，前掲書，391頁。
16) 同上。
17) 同上，403頁。

状態にあるかのように構成したものである。そこには各経済諸量が独立に配置されてあるが，それらの間に一定の内的関連を発見し叙述するのがいわゆる静学である。これは，更に別の時点を比較基準として採用することにより両指標間に時系列的因果関係を見出そうとするとき，比較静学なる応用分野を形成する。

これは史実を理論的に把握する一つの方法，経済史学が実証性を重視する意味で一般に採用しているものである。この方法においては，二つの時点(仮に前者・後者と呼ぶ)における国民所得，物価，マネー・サプライ，売上高，経常利益等々の絶対量およびその変化率を一瞥の下につかみ取ることが可能であるが，問題点がないではない。それは後者の事後的性格，すなわち後者の諸指標というものはあくまでも前者が何らかの過程を経てたどり着いた帰結にすぎない，ということである。ある政策の遂行後に生じた歴史現実的な現象(合目的的効果および反目的的結果を含む)は，主観性を特徴とする政策動機には，性格上必ずしも還元できないのである。統計と理論の関係について，F・ハイエクは次のように述べている。

「さまざまな経済現象の間に経験的に確認された関係は，その相互連関を示す必要性がどのような統計的証明とも係りなく論証されない限り，理論研究に対し問題を残し続ける。このような説明の基礎となる概念は，統計的な相互連関を論証する概念と全く違い，統計とは関係なく到達し得るのである。更に，統計上の観察を確認したからといって，それ自体では正しいことの証明にはならない。先験的には，我々は新しい問題を指示することによって与えられる刺激以上のものは，統計から期待できないのである。」[18]

統計は動態現象であるところの歴史を静態化する。もし「均衡攪乱を述べる際，均衡理論の論理を用いなければならない」[19]とすれば，それにはよほどの注意が払われねばならない，とハイエクは警告しているのである。方法論上の分裂を来し，歴史をミスリードすることになるからである。しかしながら，こうした危険性は，現在においても完全に払拭されているとは言い難い。

A静態論的評価

ここでは，代表的見解として，三和良一氏の井上財政観を取上げたい。氏の方法論はかつて橋本寿朗氏によって，「特定の利益が共同の利益を包摂するところで経済政策は正当性を獲得し，その影響を及ぼす。政策過程はその転化の過程であるが，この認識を踏えて最も包括的な経済政策論を展開してきた」[20]，と評されたものである。三和見解の骨子は次の通りである。

井上蔵相は「金解禁決行の前提」として種々の策を考えたが，消費節約・物価引下げ・為替相場の高位誘導の三施策は，前提というよりはむしろ「金解禁の結果」または「金解禁の目的」と言うべきものであった[21]。「一九二〇年代には停滞していた企業集中・独占化」を「金解禁によって促進」し「二〇年代の利潤減少要因」を「解消すること」，「これが，金解禁政策のねらいのひとつであった」[22]。

注目しておくべき点は，以上の理解が，「井上の金解禁構想は，その主観的意識とは別に，ある客観的意味を持っている。」[23]との判断の上でなされていること，そして，井上財政評価上の氏の基準が歴史的合理性の有無に置かれていることである。判定は三点に亙る。

1)　「実質賃金引下げと独占体制強化」。これ

18) Friedrich August von Hayek, *Geldtheorie und Konjunkturtheorie,* Wien, 1929; *Monetary Theory and the Trade Cycle,* London (Jonathan Cape, 1933) translated by N.Kaldor and H.M.Croome, P. 31. 古賀勝次郎訳『貨幣理論と景気循環』『ハイエク全集』第1巻(春秋社，1988年)所収，11頁。強調はハイエクのもの。

19) *ibid.,* P.42. 同上訳書，16頁。

20) 大石編，前掲書，77頁。橋本氏の論稿の第一節は，「三和良一説の継承と批判」なる副題をもっている。

21) 三和良一「第一次大戦後の経済構造と金解禁政策」安藤良雄編『日本経済政策史論　上』(東京大学出版会，1973年)所収(第六章)323頁。

22) 同上，326頁。

23) 同上，322頁。

は「1920年代の日本資本主義が実現しきれなかった課題」であるから，合理的である。2）「軽工業特化・重化学工業軽視」。これは日本の歴史的トレンドに逆行する姿勢であり，非合理的である。3）井上蔵相の「国際分業・国際均衡に対する確信」および政府部門の役割に対する「消極的評価」。これは「30年代の世界資本主義が投げ捨てたもの」であるから，「30年時点でもすでに歴史的合理性を失っていた」[24]。

三和氏の評価は辛辣である。別の箇所では，「日本資本主義の歴史段階から要請されるべき合理的政策体系とは認め難い旧平価金解禁政策」[25]とも評されている。そこで，次を問題点として指摘したい。氏は上記三点の整理を行う際，「井上の政策体系の客観的意味，つまり客観的意図」を問うている。表現がそもそも語義矛盾であるが，客観的ないし歴史的といった形容の内容は，どのように解されるべきか。例えば，《30年代の日本資本主義の動向＝結果から逆算してみるに……》との意味にも取りうる。そうだとすれば，井上財政の経済政策は，未来先取り的ないし将来予言的でない部分についてはすべて，非合理的謬策との評価に行き着かざるをえなくなる。井上蔵相は歴史理性(絶対精神)の啓示を受けなかったのである。

なるほど三和氏も，「政策史研究は，政策の……作用を結果論的に検討するばかりでなく」[26]云々との但書きを付してはいる。結果を問うことが，一定の歴史的帰結を必然と看做すとの普通の意味ならば異論もない。しかし氏の関心が我々と同じく，「政策意図と経済的基礎過程からの要請とのギャップの発生の原因」[27]の究明にある限り，井上財政再評価の立場上，反論を呈さざるをえないのである。

私は，特に激動期における政策史研究の在り方を，次のように考える。すなわち，ある一つの政策が，それまでに形成された客観的経済諸条件に促迫されて必然化するとともに，「経済的基礎過程」そのものが恐慌という如何ともし難い経済作用のゆえに動揺を来すことによって，結局有意な成果を見ずに終わる，こうした，法則による政策の言わば牽引と排斥のプロセス(殊に政策の無効果化過程)を歴史の動態的運動として没価値的に描写すること，である。三和氏の議論も一応はこれと同じである。それは，日本資本主義の歴史的な大きなベクトルの内に井上財政を定位し，前者という海流によって小舟の如く翻弄されたあげく遂には政権もろとも海中に没する運命を担う悲劇の定在として後者を描こうとする，野心的な試みである。

しかしながら，問題(我々との違い)はその先にある。上記の整理はあくまでも結果でしかないのだが，そうした整理そのものが一つの歴史学的評価なのであって，既に十分に「後知恵」的なのである。従って，金解禁断行後の諸事実から井上蔵相の政策的動機が導出されるだけでなく，その「客観的意味」付けまでして井上財政を断罪するといった史実整理には，賛成できない。それはいわゆる代替可能な歴史展開では最早なく，言わば歴史の二重評価である。要するに三和氏は，次の二つの事柄を混淆していると思う。すなわち，

1）井上蔵相の言動に示される政策主体の意図＝動機，および政策主体のミクロ動態的な政策行為，

2）その後現実に発生した事実的現象(を集計したところ)のマクロ静態的な統計諸量，

である。しかも三和氏は，旧平価解禁＝デフレ政策がどのようにして世界恐慌下で出現した事実を生み出したのかは，どこにおいても説明していないのである。恐らく氏にあるのは，旧平価解禁は現存購買力を奪うという，ケインズの論難した新古典派特有の数量説的観念であろう。因みに井上財政非難は，必然的に次の高橋

24) 三和良一「金解禁政策決定過程における利害意識」『青山経済論集』第26巻第1・2・3合併号(1974年11月)所収，174頁。
25) 同上。
26) 同上，175頁。強調は吉田のもの。
27) 同上，174頁。

財政を絶賛する態度を生み出す。前者と後者とは一対をなしており，戦間期歴史評論上の双生児であるが，かかる評価は，静態論と動態論，ミクロとマクロ，動機と結果，論理と行動，これらを相互連関として無差別に論ずることからくるのである。

このように述べると，「「第二次世界対戦後の資本主義諸国を念頭におきながら，一般的な理論仮説」を構想したものの，最も独創性の強い論点，生産力保証政策，なかでも産業政策は日本経済の歴史的事実に依拠している」[28]ことをもって「三和説のモデルの分裂」[29]とした橋本寿朗氏の洞察が浮上してくる。項を改めて論じよう。

B動態論的評価

橋本氏の議論は，戦後および戦前の経済事象をそれぞれ一般(性)および特殊(性)と規定し後者を前者から読み解く，あるいは，後者の前者からのバイアスを前者を基準にして尺度するとの，三和氏の方法における無理(数量説的評価の問題点)を指摘したものであり，鋭利な批判と思われる。

氏の批判から学ぶことは，ある経済事象(経済過程の断層面)をマクロ統計的な数値から分析する場合には，とかく見落とされがちな一つの陥穽が存在するということである[30]。マクロ統計の有するまさに決定的とも言える問題点は，それらの経済量が価格の実現時点で集計されているということにある。すなわち，一定期間経過する中で惹起された種々の価格変化が無視されて（所与とされて）いるのである。

マクロ統計においてアグリゲイトに算定される経済量のうち，例えば，国民所得と流通貨幣量とを取り出してみよう。前者はあくまでも市場を通して実現された部分のみを表し，後者は実際に支出をみた部分を示す。どちらもフロー量である。両者の間にマーシャリアンkの如き定数をもって表現される一定の関係を見い出すことも，確かに重要な作業かも知れない。しかし，それは二義的なものである。危険なのは，フロー量で事柄をすべて把握し切ることに絶対の信頼を置くならば，両者ともに実現額であるという事柄の性質上，必然的に貨幣の機能を（広義の）流通手段としてのみ規定することになるということ，非貨幣財と貨幣財との現象迎合的等置をもって法則と独断する貨幣数量説的見地に染手するということである。ここでは，少なくとも三つの根拠を示すことが可能である。

第一に，いわゆるフロー経済に関してである。市場＝流通部面が資本主義的再生産過程にあって，諸商品による *SaltoMortale* が遂げられる重要な終点をなすのは，言うまでもない。ただその部面は，生産部面という広大な領域(言わば闇の部分)からすれば，それに包囲されたところのほんの陽表的一領域でしかない。従って，貨幣も機能上は，市場でよりも一層多くその外の方で重要な役割を果たす(ケインズが大著『貨幣論』全二巻をもって強調したのは，実にこの点である)。しかしこうした実態は，統計には現われてこない。ここに，数量説からの第一の誘惑が醸成されるのである。

第二に，物価水準の問題がある。これは一見，計算者による主観的な議論のようにも見える。消費者物価指数や卸売物価指数の算定は，財の選別といった観点からすれば，観測者の恣意性が濃厚に現われるからである。しかし，別の機会に指摘したように[31]，物価水準は，測定の有無

28) 大石編，前掲書，79頁—80頁。
29) 同上，79頁。
30) これはいわゆる「マクロ経済学の神話」(J・トービン)である(岩井克人『ヴェニスの商人の資本論』筑摩書房，1985年，167頁—177頁を参照)。これは，三和氏やヒックス流のマクロ経済学に対する批判として妥当しよう。ただ，岩井氏が「ミクロ的な不均衡の統計的な均衡としてのマクロ的な均衡」(同上，171頁)との絶妙な表現を用い，ケインズを批判している点だけは納得がいかない。『一般理論』は動態動学でありヒックス流のいわゆる静態マクロとは異なるからである。
31) 吉田賢一「貨幣の「購買力」について——「代表金量」

に拘らずそれを超越して厳然と実在している。従って，物価指数論は，物価水準をまさに発見せんとする試みであって，かかる質的作業の上に二次的行為として，測定方法の種別化および緻密化といった量的作業の構成も可能となる。統計上の指数算定行為は，その人為性・能動性を強調する前に，物価水準なる外部的実在に対する受動的唯物論的な行為としてまず理解されていなければならないのである。

数量説論者はこの点の理解が極めて希薄であり，『貨幣論』段階のケインズにもこのことは妥当する[32]。だからこそ統計的に処理・導出された原理をもって，あたかも政策が市場を任意にマニピュレートしうるかのような不遜な幻想を抱くことにもなるのであって，このことは，貨幣利子率(市場利子率)と物価水準との間に密接的な関係を認める学説にあっては，不可避的のものである。

第三は，景気変動の問題である。「限界資本効率の急激な崩壊」[33]を特徴とする景気下降局面が示すのは，経済過程の部分的ないしは全面的な非定常化，諸指標の一挙同時的な急下降である。そこでは，既存体系の構成部分として定常的な役割を果たしてきた個々の企業は，経済的連携を切断されることによって，非貨幣財の貨幣財への転態を強制される。いわゆる，支払手段機能の媒介無き矛盾の発現，に他ならない。こうしたマクロ的整理淘汰を経た直後の企業の営業成績が，以前に比して縮小均衡の状態にあるのは言うまでもない。萎縮した事業規模，拡大した負債，整理された人員，そして，低下した利潤(率)である。これらは，企業が事前に算定していたものではない。一時的とはいえ全般的なカオスを生死を賭して切り抜け漸く到達した状態を示す，事後的諸量である。

ところで，労働賃金が繁栄局面(恐慌前夜)においてはむしろ上昇を示すとの統計的事実をもって企業利潤率の一般的低下を推定し，恐慌の理論的必然性を強引に導出したのは，かの宇野弘蔵氏であった。周知のように氏の原理論体系にあっては，恐慌発生の余地は与えられていない[34]。ところが現実的歴史的には，恐慌発生の事実は否定のしようがない。両者は矛盾する。これを恐慌論というまったく別の理論体系(原理論に対する特殊論)において氏なりに克服する試みが，前述した恐慌発生過程の説明(失敗しているとはいえ)なのであった。これは，経済学的には本来存在しない，労働力商品化の無理という独自の前提に終始固執したための，言うなれば氏の十字架である(氏の頭の中では，資本とは物理的な意味での生産手段つまり機械でしかないから，労働力は他の一般商品と異なって，資本の生産物たりえない。労働力は機械では作れないと言うのである)。数量説では，景気変動過程における物価の騰貴および下落が貨幣価値の相対的低下および上昇の結果として説明され，同義反復が因果関係化される結果，貨幣価値概念も無内容なものになってしまう。理論というものに対する宇野氏の考え方は，基本的に数量説＝新古典派的である(宇野派の人たちが例の「転形問題」にこぞって手を出すのは，ここに理由をもつ)。宇野氏の理論体系の分裂(矛盾)は，統計と理論との両位相の同一視に起因する単純なものであって，このことは，ハイエク

論か「貨幣数量説」か――」北海道大学『経済学研究』第41巻第2号(1991年10月)所収，53頁。

32) 「ケーンズにあつては，物価水準の多元性と其の種類とは本来我々の研究上の目的に基くものとせられ，其の主観性が不当に強調せられてゐる反面，物価水準の客観性は極めて曖昧化せられてゐる……。物価指数は本来物価水準認識の手段であるから，それに研究目的の支配を認むるのは当然であるが，物価水準自体にもそれを援用するのは誤謬である。」北山冨久二郎『物価水準の理論』(『現代金融経済全集』第三十一巻，改造社，1936年)18頁―19頁。

33) *The Theory of Employment, Interest and Money, THE COLLECTED WRITINGS OF JOHN MAYNARD KEYNES,* Volume Ⅶ (Macmillan, 1973) P.315. 以下，ケインズからの引用はこの『著作集』によるものとし，書名・巻数・刊行年(初出のみ)・頁を示す。

34) 高須賀義博『マルクス経済学研究』(新評論，1979年)第7章(「宇野原理論の核心」)を参照。

からの引用によって既に指摘したところである。違いはただ，数量説にいう相対的貨幣価値の騰落の問題が，一般的利潤率のそれに言葉の上で置き換わっていることだけである。

恐慌後の減益の発生は一般的必然的である。資本元本の補塡すらおぼつかない企業も多い。しかし，それはあくまでも結果であって，費用価格(コスト)に低下した利潤率を乗じて期待利益を算定し，それを費用価格に加えることによって商品価格を設定し直すといった悠長な手続きを，恐慌渦中にあって行う企業など，現実にありはしない。逆に，デフレ政策が近い将来において予想されるとき，あるいは，既に軽度の不況下にあるとき，前以て(前者の場合)，或いは行き掛かり上(後者の場合)，事業規模を早期に調整し，膨張していた体質の改善を図ることは，大方の企業の志向するところであろう。要するに，「資本制的生産過程の全要素の抗争が激発する世界市場の大暴風雨」である恐慌下の現実と爾余の景気局面とでは，統計数値上は(マクロ的には)単なる程度の違いでしかなくても，個々の企業の(ミクロ的な)行動からすれば，まったく異質なものなのである。両者は混同されるべきでない。

この点は，橋本氏にあっても見逃されているように思われる。というのは，三和氏が，1920年代の日本経済を体制的危機と捉え，国際収支の慢性的赤字とともに「企業利潤率の傾向的な低下」をその発現形態＝危機現象と規定したことに対して，橋本氏は次のように言うからである。「「企業利潤率の傾向的な低下」は，現在利用可能な企業統計が支持しているが，その原因は(三和氏にあっては――吉田)独占体の過剰蓄積ではなく，「労働力商品価格の上昇と国際競争力の加重」に求められる。私もこれに異論はない。」[35]，と。

この判断には，いわゆる「合成の誤謬」がないであろうか。確かに，1920年代の企業利潤率の低下傾向は「統計が支持している」し，他方，労賃の上昇(下方硬直性)も統計が明証していることである[36]。後者が第一次大戦後の新現象であることはケインズも認め，定説とさえなっている。しかし，そこから利潤減少を言うためには採用人員一定という仮定が必要であるが，統計的指示は得られていないと言わねばならない。

個別企業の賃金総額なるものは，その行動から見て一つのプール(基金)を成している。流動資本の一部または可変資本としての賃金は，企業総コストの構成部分であるから，賃金上昇がネックになりそうな場合に予想される企業行動としては，賃金の高位性を維持しつつ人員削減を行うか，人員を維持しつつ賃金を切下げるか，いずれかである。しかし，統計が個別賃金の上方弾力性を示している以上，前者の可能性が高いと見てよいであろう。これはあくまでも推測にすぎないが，20年代においては「重工業大経営では若年労働者の解雇によって熟練労働者のウエイトが高まったために一人当り賃金は上昇したが，急激な人減らし合理化の強行により一企業当りの賃金コストは低下している……賃金の上昇を吸収しうる合理化に徹した大経営では，賃金水準の如何は資本蓄積の制約条件になっていない」[37]，との興味深い指摘もある。いずれにしろこの点の詳しい検討は，私自身今後の課題としておきたい。

さて，井上財政の恐慌対策の中で，三和・橋本両氏ともに着目するのは，一連の立法措置，特に《重要産業統制法》[38]である。三和氏は，デフレ政策を，生産力保証を減殺する井上財政のマ

35) 大石編，前掲書，81頁。

36) たとえば，一九二〇年代史研究会編『一九二〇年代の日本資本主義』(東京大学出版会，1983年)第5章(西成田 豊「労働力編成と労使関係」)における図5―5，表5―9・5―10(191頁―192頁)を参照。

37) 注36の文献に対する桜谷氏の書評『日本史研究』第258号(1984年2月)所収，76頁。

38) 1931年(昭和6年)3月制定。これは，商工省臨時産業合理局(30年6月設置)内の「統制委員会で，三菱財閥を中心とする大企業の自主統制論とカルテルによる組織的合理化を志向する商工省との調整の結果，立

イナス面とし，それを補う「利潤保証政策」と同法を評価する。しかし橋本氏は，それでは「井上財政の歴史的位置をミスリードする」として三和見解を退け，「価格機構による調整力の弱さを認識した政策」，「低生産性企業・設備のスクラップ化を企図した」，法律による「価格機構の制限」・「合理化」と規定し[39]，次のように結論する。

「井上財政は国際関係からの制約に基づく古典派的性格と日本経済の構造に内在的に制約された反古典派的性格という二律背反的な面をもち，二〇年代の対外均衡と対内均衡の矛盾を金輸出禁止によって緩和するという政策の延長上にあって，対外均衡の面を優先して，解決困難な問題を内部に集約するものであったのである。」[40]

すなわち，井上財政には，対外面：国際経済からの(世界資本主義的)制約＝古典派的貨幣数量説＝経済的論理と，対内面：国内経済からの(日本資本主義的)要請＝ケインズ的反数量説＝法(律)的論理という二つの側面ないし性格があったが，後者は旧平価解禁を主軸とする前者の彌縫策として，しかも前者に抵触する形で定位されざるをえなかった，従って井上財政は，それ自体に矛盾を内包した実に不安定なものであり，それゆえに破綻必定の経済政策体系(財政路線)であった，と言うのであろう。《重要産業統制法》を成立させたのは民政党内閣の功績であるが，同法が十分にその効力を発揮するには，井上蔵相の緊縮財政は除去される必要があった訳である。橋本氏の見解は，1920年代の「対外均衡と対内均衡の矛盾」なるものがあるのか，その矛盾は「金輸出禁止によって緩和」されていたのか，との二つの疑問を措くとすれば，法則と人為，実態と政策，経済と法(政治)の対抗として描きうる景気変動の過程を，政策主体の見解(主観)を重視しつつ歴史動態として把握したものと言えよう。そこでは，三和氏の静態論視点からする誤り(数量説)は回避されている。

満州事変とポンドの金本位制離脱とを外生的要因として除外するとすれば，昭和恐慌の深化に井上財政が屈したという事実から，我々は次の教訓を得る。それは，恐慌下の現実は井上蔵相があると信じて止まなかった数量説の論理(数量説として定式化される法則)なるものの不在を実証している，ということである[41]。貨幣数量説は内在価値論を持たないがゆえに，必然的に貨幣購買力説(I・フィッシャー)をその基礎とせざるをえない。ここから購買力平価説は，数量説と同根として一般に批判対象とされることになるのだが，我々は進んで，購買力平価説から，それが孕む技術的問題点とその数量説的色彩とを剝ぎ取る作業に移らねばならない。

IV 購買力平価説の問題点——ケインズによるカッセル批判の意義——

日本の対米為替相場が1920年代を通じて，平価である100円＝49ドル7／8を恒常的に下回っていたことは周知である。当時の日本経済はこ

案された」(大石編，前掲書，103頁)。

39) 同上。

40) 同上，103頁—104頁。

41) 後述するように，金解禁問題は単に通貨問題であって資本問題(利潤問題，ただしマルクス的意味での)ではないのだが，貨幣数量説に染手してしまうと，通貨価値の高低はそのまま生産力ないし国力の高低に同義化されてしまう。これは，「元来金輸出解禁問題の如き通貨制度の問題に，国力だの，経済上の実力だのと云ふことを担ぎ出すのが根本的に間違つてゐる」として石橋湛山も戒めた点である。「新平価金解禁論に対する反対論を駁す」(これについては，注62を見られたい)日本銀行調査局編・土屋喬雄監修『日本金融史資料　昭和編』第二十二巻〔「金輸出解禁・再禁止関係資料」(三)大蔵省印刷局，1968年，以下『資料』と略記し，巻数・刊行年(初出のみ)・頁を示す〕所載，465頁。

要するに金解禁は，なそうと思えばいつでもなしえたのであって，歴代政府は数量説を基本としたがゆえに決行に二の足を踏んだのである。彼らがそれを意識していたか否かは，ここではどうでもよい。当局の実践＝政策行為そのものに数量説的論理が看取しうるということである。因みに石橋の「金本位神に対する偶像崇拝」(同上，589頁)批判については，次ぎを参照。「金輸出解禁前後史」(『実際経済問題講座』第12巻『現代不景気論』昭和5年7月10日刊所収)同上『資料』所載。

れに加え，高物価・貿易差額の逆調・恐慌の連続的発生(震災を含めて)などの諸現象に見舞われていた。浜口内閣は，こうした前古未曾有の閉塞的状況の下に成立したのである。諸物価の漸落傾向は第2図からも明らかであるが，前以て注意しておきたいことは，物価は20年代末にあってすら戦前の水準をかなり上回っていたことである。

大蔵大臣井上準之助は，金解禁の遂行者として歴史上不朽の名を残している。彼は金解禁を，20年代日本経済の危機的状況からの脱却を実現するものとして政策上位置づけていたが，その依拠した理論は貨幣数量説であり，そこからする現実認識は，次のように構成されていた。すなわち，

i) 円為替下落←外貨需要増大←貿易差額(ないしは支払差額)逆調←輸入(または対外投資)増大←高物価，

ii) 高物価←通貨乱発←金輸出禁止措置，

である。i)は対外論理をなし，ii)は国内論理をなしている。

こうして井上蔵相は，金本位制に戻るならば上の諸現象は自ずと解消し日本経済は復旧するとの判断から，金解禁の好機を，対外指標の改善に基く為替相場の旧平価接近時に設定したのであった。この判断は，数量説の論理から直ちに出てくる，言わば常道である。というのは，為替相場の旧平価接近が投機でなく対外指標の改善によるのであるならば，それは，国内物価が低下(国際物価へ同調)していることの何よりの証拠であり，解禁前提と看做しうるものだからである。数量説においては，為替相場は常に国内物価と連動関係にあり，その変動の中心はあくまでも旧平価でしかない。しかも当時の新興国日本としては，輸出額の多少がそのまま国力の大小の指標であったから，入超構造とともに低国力の如実の証拠でもあるような円為替の低位は，当局にしてみれば到底放置しうる事態ではなかったのである。新平価論が斬新さを伴った有力な一陣営として登場しうる余地が，まさにここにある。数量説からは，為替平価そのものが事実上(経済上)既に変更を蒙っているとの認識は決して出てこないからである[42]。

イギリスの金本位制復帰は国際金本位制再建のシンボルであった。同国は，カッセルとケインズとによる熾烈な批判にも拘らず，日本より4年以上も早い1925年4月，W・チャーチル蔵相によって旧平価解禁を実現していた[43]。石橋湛山も主として購買力平価説的な観点から井上蔵相の旧平価論を批判したが，日本の場合，図式としては，カッセルが購買力平価説からチャーチルの政策を批判したことと一応の比例関係にたつことになる。しかし，ことはそう簡単ではない。吟味されねばならないのは，両事例の間に介在した或る重要な係争問題である。つまり，ケインズによるカッセル批判，後者の依拠した物価指数に対する前者からの批判および新視点の提唱である。

古典的貨幣数量説は，日英の両大蔵省が旧平価解禁政策(準備と断行)を推進する上で，基軸としたものである。しかしそれは，為替相場の旧平価接近をもって，国内物価低落という解禁前提を当局に錯認せしめる謬説であった。ケインズがカッセルを批判するのは，カッセルが購

42) 「いはゆる平価切下論といふものを解り易く説明すれば，日本の金貨の値打を現在より落して新たな値打に改訂することである。」井上準之助『金解禁一全日本に叫ぶ一』(昭和4年9月)同上『資料』所載，520頁。強調は吉田のもの。

43) 同時期を対象とした研究として，加藤正秀「1920年代後半のポンド」立正大学『経済学季報』第15巻第1・2合併号(1965年9月)所収，同「1920年代前半におけるドルとポンド」(1)(二)同上誌，第16巻第2号(1966年12月)同，第3・4合併号(1967年3月)所収，D. E. Moggridge, *The Return to Gold 1925 The Formulation of Economic Policy and Its Critics*, Cambridge, 1969(特にPP. 69－80を参照)，山本栄治「1925年イギリス金本位制復帰論争の一考察――E. キャナンとJ. M. ケインズ――」大阪市立大学『経済学雑誌』第73巻第1号(1975年1月)所収，浜田康行「イギリス再建金本位制の歴史的意義」東北大学『研究年報経済学』第37巻第4号(1976年3月)所収，大杉賢明「「再建金本位制」期の為替問題」(1)北海道大学『経済学研究』第28巻第4号(1978年11月)所収(特に，192頁以降を参照)などがある。

第2図 物価・輸出入為替相場の推移（1920—1938年）

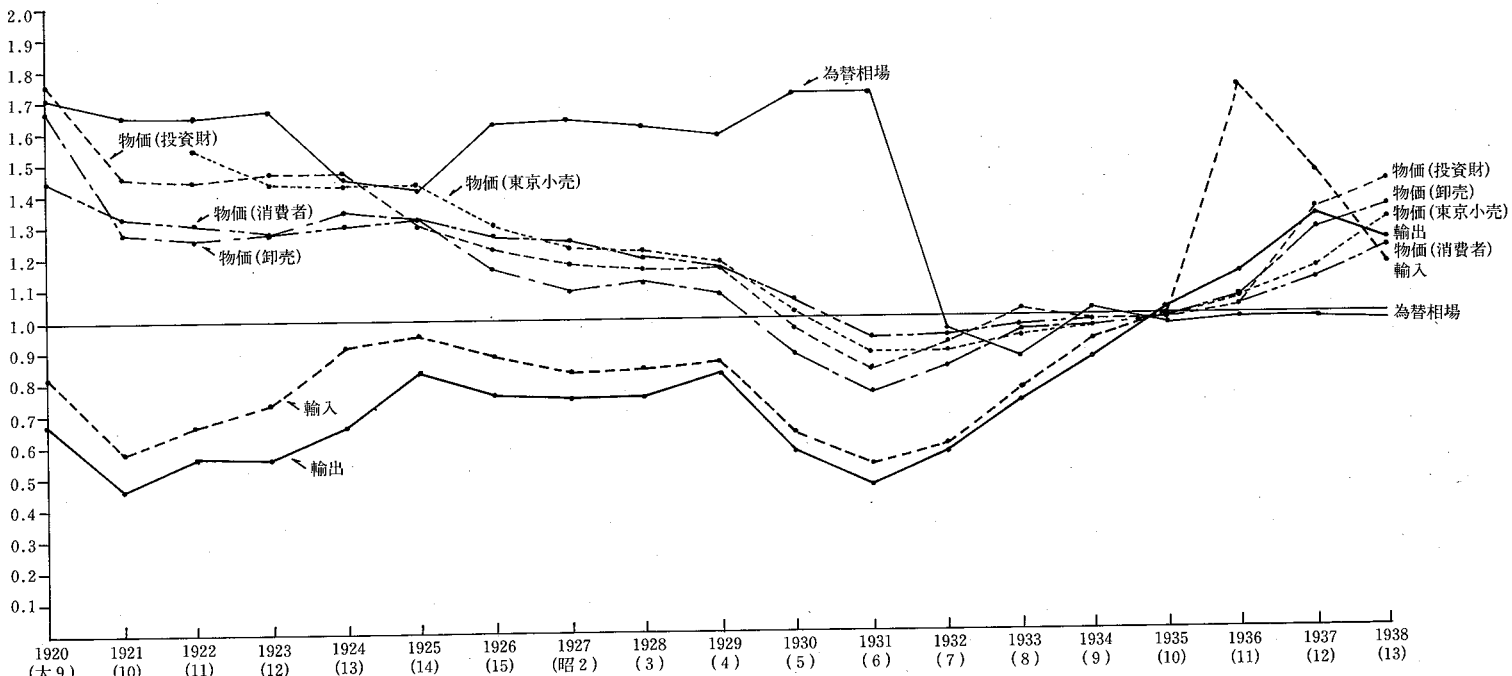

(注) 1934—1936年の平均を1とする指数。為替相場は対米相場。

(資料) 為替相場は『ダイヤモンド経済統計年鑑』(昭和8年版他) の年平均相場に基き計算。その他は安藤良雄編『日本経済史要覧(第2版)』(東京大学出版会，1979年) 2頁—5頁に基づく。

買力平価説から旧平価論をせっかく批判しながら，立脚点としての物価指数が極めて危い内容をもつがゆえに，結局大蔵省見解と同じ誤りに陥らざるをえない，という点である[44]。大蔵省は理論そのものから，カッセルは指数算定という技術的手続きから，為替相場の旧平価接近という当時の現実的事実を誤認することになる。前者は解禁の好機として，後者は自説の実証性としてである。算定した購買力平価が現実の為替相場の動きに同調しそれを忠実に説明するとの，カッセルがまさに誇示したメリットは，その意に反し，旧平価論に対する批判力を弱めて(或いは消失して)しまうというデメリットに転化するのである。

ケインズは，チャーチル蔵相側近の専門家達には平価復帰後に生じうる貨幣価値の調整の程度についての誤算があった，として次のように言う。長文であるが，これには敢えて引用するだけの価値がある。

「彼らは直面している問題には無関係な，あるいは不適当な物価指数を利用していたからである。ポンドの価値が為替相場の改善に適応しているかどうかを知りたい場合，例えば，リバプールにおける原綿の価格を考察しても無駄である。原綿の価格は為替相場の動きに順応せざるを得ないのだ。なぜならば，輸入原綿の場合，国際価値との平衡は必ずほとんど時々刻々維持されているからである。しかし，このことから，沖仲仕とか雑役婦の名目賃金や，郵便料金，鉄道運賃もまた時々刻々外国為替相場に従って調整されると論じるのは，無分別である。しかしながら，大蔵省の行ったことこそ，この無分別であったと私は思う。大蔵省はイギリスとアメリカの普通の卸売物価指数を比較した。そして――この指数を構成している商品の少なくとも3分の2までは国際的に取引される原材料であり，その価格は必ず為替相場に適応するので――国内物価の不均衡は薄められ，その実際の値の一部分しか表わさないようになっていた。そのため大蔵省は，埋め合わせるべき不均衡をおそらく2ないし3パーセントであると考えるようになっていた。しかるに，ほんとうの不均衡は，10ないし12パーセントであり，このことは，生計費指数，賃金水準指数，イギリスの製造業輸出物価指数によって示される指標によって，明らかであった。なお，それらの指数はこのような目的のためには――特にそれら三指数が相互に一致した動きを示している場合には――卸売物価指数よりもずっと優れた手っ取り早い指標なのである。」[45]

「私の考えによると，チャーチル氏の顧問たちの心は，今なお，金融業界紙編集長やカンリフ委員会・通貨委員会の委員たち，その他これに類する人々によって満ち満ちている非現実なアカデミックな世界に住んでおり，この世界では必要な調整がイングランド銀行の「健全な」政策から「自動的に」出てくることになっているのである。」[46]

見られるように，ケインズの揶揄は購買力平価説そのものにでなく，その依って立つ物価指数の内容に向けられたものである。当時の卸売物価指数は内実的にはいわゆる国際指数(国際標準物価指数)であり，従って，現実の為替相場(市場為替相場)の変動を説明するメリットを持つとはいうものの，それは単に同義反復(自明の理)であることによるにすぎず，理論の精確性が理由なのではないのである。周知のようにカッセルは，自己の算定した購買力平価を現実の為替相場に無理にでも一致させるという誤った方向で購買力平価説の精確性を追求したため，誤差を別の統計目的に転換するとの認識を決定的に欠くことになった。それゆえに，卸売物価指数は一般的物価水準または一般的貨幣購買力の指標たりえないのは勿論，それを基礎として算定された購買力平価も，旧平価解禁に対する批判的武器としての資格を失うのである。チャーチル批判を主眼とするケインズにしてみれば，むしろ購買力平価が現実の為替相場から乖離していることの実証が，あくまでも必要かつ重要だったのである。

こう述べると，当然次の疑問が生じよう。現

44) この点については，拙稿「購買力平価説と貨幣数量説」北海道大学『経済学研究』第39巻第4号(1990年3月)所収，135頁―136頁でやや詳しく論じた。

45) *Essays in Persuasion,* Volume IX, 1972, PP. 212-213. 強調はケインズのもの。

46) *ibid.,* PP. 213-214.

実の為替相場の動きを的確に説明しえないものが，何ゆえに一つの為替学説たりうるのか，と。購買力平価説そのもののレゾン・デートルを問う極めて鋭い批判とも言える。しかしながら，そうした問題自体が，実は存在しない。我々は購買力平価説を経済政策論の指標(均衡実現の手段)として言わばワルラス的に再評価しようとしているのではなく，逆に，経済政策批判の手段(不均衡的現実の不可避的発生を説明する手段)としてマルクス的に再措定しようとしているのだからである。この立場からは，購買力平価と現実の為替相場とが長期的かつ趨勢的に近似することで十分であり，短期においては両者の不一致が常態であるとの現実は，むしろ歓迎されることなのである。

政策主体や経済政策論の側からすれば，短期的にもリジッドな一致を望むところであろう。しかし，それが可能なら，貿易業者にそもそも苦労などない(これは，購買力平価説は交易条件の変化を見落としているとして，ケインズによって指摘されている)であろうし，為替銀行は，政策(介入)の有無に拘りなく購買力平価説を実践に移すであろう。なぜなら彼らは，常に一般的貨幣購買力そのものに基いて取扱い商品の価格と為替相場とを設定するだろうからである。各経済主体はすべてを予知しうる神となる。その結果，景気変動も国際収支不均衡も消滅する。短期的一致をもって理論的精確さを僭称するのは，一般均衡という理論モデルの世界でしか現実の物事を考えることのできない，余りにも新古典派的な頭であることによるのである。

ともあれ，購買力平価説については，ケインズ自身それを一定評価しながら同時に疑念をも抱いていたらしく，購買力平価説の持つ或る種の神秘性に戸惑いを感じていた模様である。なぜなら彼は，貨幣の一般的購買力の指標を消費財物価水準という当時一般には未知の物価水準に求め新指数概念の提唱を目論んだとき，貿易取引にまったく入らない財・サーヴィスの価格がいかにして為替相場変動に織り込まれるのか，といった率直な疑問を呈示しているからである[47]。ケインズを支配しているのは，物財的な観念，つまり《土地は動かぬが故に不動産なり》と言うのと類似の物理的理解[48]であるが，こうした疑問に対しては，次のように言えば足りる。

為替銀行は，外貨および外国為替に対する需要と供給のはざまに立っている。彼らは売りに対しては買いを，買いに対しては売りを対置し，いわゆる「出会い」をつけることによって，売買差益を自己の利潤として取込む。これは一つの商人行為(貨幣取扱業務)であって，彼らにとって外貨や外国為替は一種の商品＝営業品目にすぎない(素人目にはいかにも特殊なものに映るが)。日本の為替銀行であれば，コスト・利益ともに円建てで計算がなされるから，その際もし円がインフレーションにより既に目減りしているならば(或いはその予想が濃厚であるならば)，自己増殖的資本としての為替銀行がとる行動は，言うまでもなく円建価格の引上げである。外国為替相場の騰貴＝円相場の下落(円安)とは，これを逆に表現したものである。

このように、為替相場が紙幣インフレーションを反映して変動するには，ある商品が貿易財であるか否かは関係がないし，輸入や対外投資などの実需取引(相場変動の実質的な要因)によって媒介されることも必要ではない。インフレーションの進行中，それに応じて新規輸出を手控え輸入を増加させてゆくような貿易業者はいないし，仮にいたとしても，そうした取引から結果として為替需給が発生してくるまで，為替

47) 'The second difficulty is how to treat purchasing power over goods and services which *do not enter into international trade at all.*' *A Tract on Monetary Reform,* Volume IV, 1971, P.73. 強調はケインズのもの。

48) 注意を要するのは，こうしたケインズのものの見方が『貨幣論』(1930年)から『一般理論』(1936年)にかけて急速に薄れていくことであるが，この事情の背後にはP・スラッファの影響があるという(菱山泉「スラッファ理論の現代的評価」(二)(三)(五)(六)『経済評論』1990年7・9月，1991年1・3月各号所収，を参照)。

相場を不変にとどめておくお人好しな為替銀行など存在しない。彼らは実需などお構いなしに為替相場を変更して(低下させて)しまう。外貨ないし為替そのものが一国のインフレーション(名目的物価騰貴)を構成する諸商品の要素的一形態だからである。要するに為替相場のいわゆる名目的変動とは，為替相場のインフレーションそのもの，外貨(為替)の円建価格の名目的引上げ以外の何ものでもないのである。

上の説明においては，インフレーションは為替銀行にとっての外生的要因(与件)とされている。因みにこの想定を一面的と言うのであれば，次のようなケインズ的説明方法をとればよい。つまり，インフレ・マネーの市場流入を，既定の相場をもつ外国為替に対する増加購買力の実現(超過需要)としてプロセス論的に把えるのである。これは，行動論的な説明の仕方であって，需給の初発的な不一致(ディマンド・プル現象)から価格(相場)変化が誘発されるが，今度は逆に後者が前者を調整することによって，価格(相場)の上げ止まりによる需給の終局的一致が達成される。結果は，先の説明と同じく，通貨購買力の減少(紙幣減価)である。

このようにして，インフレ的物価変動は為替相場に織り込まれ，為替相場の名目的変動が為替市場において発現することになるのである。ところで，購買力平価のこうした実現過程(発生プロセス)については，石橋湛山は何も言及していない。彼は主として購買力平価を計算しただけであった。購買力平価を算定することは，それの発現過程を説明することとはまったく別の作業であり，技術的な要素が強い。しかし説明とは，優れて理論的な行為である反面，一歩誤れば数量説が口を開けて待ち構えている道である。石橋は，むしろそれに言及しなかったことによって，後期カッセルのような数量説的為替論者になることを免れ，J・L・フォスターやW・ブレイク(1810年)などマルクス為替学説の源流をなす優れた理論家達と同等の立場にとどまりえているのである。

《補論》

石橋湛山の新平価論の評価に入る前に，彼の購買力平価説がケインズの批判から免れているか否かを，若干ながら検討しておきたい。

第1表と第3図とは，4つの個別指数を選び卸売・小売・生計費の三種類の物価指数を比較することによって，日本の物価騰貴率を把えたものである。特徴点をいくつかにまとめよう。

1)各指数は大体において，同じような動きを示している。石橋が用いたのは日本銀行調卸売物価指数(B)であったが，彼が金解禁問題に最も力を注いだ時期である1920年代後半のそれは，4指数の内で最も低い騰貴率を示している。政府の旧平価方針を有利にすべく，インフレ感応度の低い物品が多く算入されているからか，あるいはケインズが指摘したように，相場変動の影響を蒙り易い貿易品が多く含まれているためか，理由は定かでないが，それでもこの指数が，新平価解禁を主張することを十分可能とするほどの円の減価率を示していることは，注目しなければならない。

2)同じ時期で最も高い騰貴率を示しているのは，生計費指数(D)である。これは石橋は用いなかったとはいえ，「卸売物価指数よりもずっと優れた……指数」とのケインズの言を考慮すれば，消費者物価指数なき当時にあって，一般的貨幣購買力の比率たる購買力平価を計算する上で当面最も優れた指標なのであった。それは卸売品や貿易品を間接的部分的にしか含まないからである。

3)生計費指数に次いで高い騰貴率を示しているのが，東洋経済新報社調東京卸売物価指数である。これは同社が「東京市内の信用ある製造業者又は商人と特約し，電話又は葉書を以て問合せる」方法によって得られたものであって，算式は単純算術平均である[49]。品目数は67品と，小売物価指数(100品目)や生計費指数(80品目前後)に比して少いが，日銀指数よりは多い。構成品目における原料・半製品と全製品との百分比は，約53：47(日銀指数は約45：55)であるが，鉱産物および金属材料の全体に占める比は，19.1%と高い(同，12.5%)[50]。「東洋経済指数は鉱産品目を比較的重視した指数である。」[51]と言われる所以である。ところで，20年代後半で物価下落が著しいのは金属，次いで穀物であった[52]。東洋経済

49) 森田優三『物価指数の理論と実際』(『統計学全集』第六巻，東洋出版社，1935年)364頁－365頁，巻末付録，68頁。
50) 同上，236頁の第二十六表を参照。
51) 同上，237頁。

第1表　日本の物価騰貴率

年＼指数種類	卸売指数 A	卸売指数 B	小売指数 C	生計費指数 D
1914 大 3	100.0	100.0	100.0	100.0
15 4	112.2	101.2	—	92.5
16 5	143.5	122.4	※112.3	100.5
17 6	178.5	154.0	※※150.7	123.6
18 7	229.0	201.7	※※※189.1	174.2
19 8	253.3	247.1	224.8	216.9
20 9	272.5	271.7	261.3	244.0
21 10	211.9	209.9	232.1	202.0
22 11	210.3	205.1	235.9	222.7
23 12	211.1	208.6	220.9	212.3
24 13	225.1	216.3	220.7	215.1
25 14	229.2	211.2	217.9	221.7
26 15	205.0	187.4	199.0	214.7
27 昭 2	192.6	177.9	188.5	211.4
28 3	187.4	179.1	184.2	205.7
29 4	182.4	174.0	181.4	199.6
30 5	149.9	143.3	155.1	180.5
31 6	129.2	121.1	135.5	160.9
32 7	144.8	127.6	136.8	162.2
33 8	167.1	142.1	145.6	166.3

(注)1. Aは東洋経済新報社調東京卸売物価指数（68品目，昭和5年9月までは67品目，旧指数は58品目），Bは日銀調東京卸売物価指数（56品目，旧指数は40品目），Cは日銀調東京小売物価指数（100品目，旧指数は70品目），Dは生計費指数であり，4つとも総平均指数である。

2．統一の便宜上，Cを除き，1914（大3）年を100として計算し直してある。原資料では，Aは1913（大2）年1月を100とする指数（旧指数は1901＝明34年7月を100としていた），Bは1900（明33）年10月を100とする指数（旧指数は1887＝明20年1月を100としていた），Cは1914（大3）年7月を100とする指数（旧指数は1904＝明37年1月を100としていた），Dは大戦間基準消費者物価指数（総理府統計局作成）を，上田指数（大正11年まで27品目，その後81品目）および朝日指数（77品目）とリンクさせ，1914年まで遡及させたもの（基準は，昭9～11年を1とする）である。

3．※と※※については，6月・8月・10月および12月の数値しかないので，これら4ヶ月の平均（154.98および207.9）を，1914年を100として計算し直した。※※※は1月・3月・5月を除く9ヶ月の平均である。小売指数の毎月発表は1918年6月以降であり，それまでは偶数月のみの発表であった。

(資料) A・B・Cは，東洋経済新報社編纂『日本の景気変動』上・下巻（1931年）および森田優三『物価指数の理論と実際』（東洋出版社，1935年）の巻末付録（Aは68頁～69頁，Bは5頁，Cは96頁～97頁）による。Dは大内兵衛監修・日本統計研究所編『日本経済統計集』（日本評論社，1958年）258頁～259頁による。

第3図　日本の物価変動（1914～1933年）

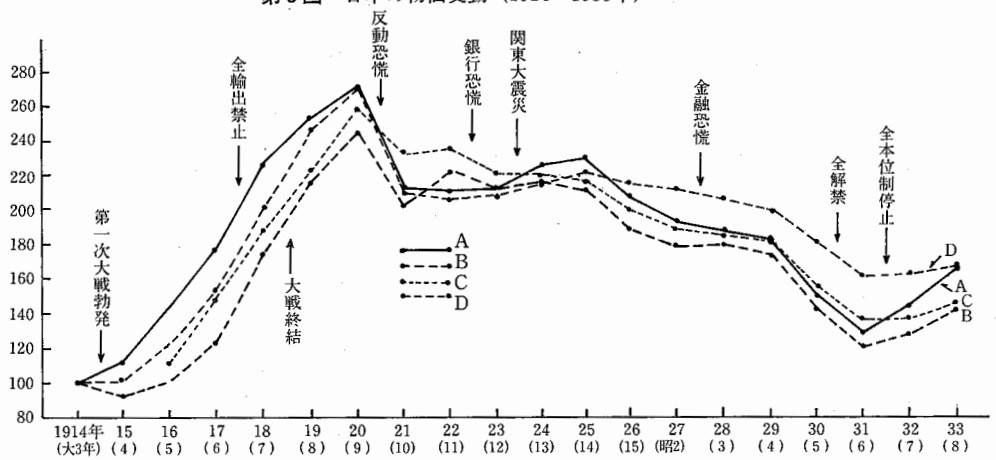

(注)　第1表より作成。

指数は農産品の全品目に占める比が11.8%と，日銀指数の12.5%にほぼ等しいから，ここから推定するに，金属価格の下落が指数全体の動きにかなりの影響を及ぼしていると見られる。同時期の円相場は対米・対英ともに，29年(昭和4年)半ばまでは僅かながらも下落(円安)基調にあったから，金属価格の下落が為替相場変動を主因として生じたものとは考えにくい。東洋経済指数は，金属の構成品目数のウエイト(算式の加重ではない)を日銀指数並みにすることによっては上位にシフトし，生計費指数に接近する可能性がかなり高いのである。

以上の諸点は，当時論争の第一線に立っていた石橋には，知るべくも無いことかも知れない。しかも彼は，東洋経済指数ではなく日銀卸売物価指数を使用していた。両指数ともにケインズの消費指数からすれば，到底類似のものとは言い難い。しかしながら，日銀卸売物価指数でさえ，解禁近しとして為替相場が旧平価にほぼ一致した時期にあって，かなりの乖離を示しているのである。事実石橋は，解禁決行時まで新平価論を主張しえた。これらのことは，彼がケインズの批判から一応逃れえていることを示している。石橋湛山は《日本のカッセル》ではなく，やはり《日本のケインズ》だと言わねばならない。

V 石橋湛山の新平価金解禁論

アメリカ合衆国は第一次世界大戦が終結するとすぐ，1919年に旧平価による金本位制復帰を行った。同国は世界で最強の競争力を有するとされていたが，この時点での物価は，戦前比較で二倍を上回る水準にあった。20年戦後反動恐慌で世界物価は軒並み下落に転じたが，アメリカの物価も例外ではなかった。それは，約37%の下落を見た後，20年代を通じてほぼ横這いをたどったが，戦前からすれば，それでも約4割増の高水準にあった。

以上の事実は次の二つのことを意味する。第一は，「戦前の水準にまで物価を引下げなくても……金本位が成立しうること」である。つまり，金の相対価値の低下を与件とした上での旧平価解禁の可能性である。第二は，24・5年時点の日本は「三〇—四〇%の物価の引下げを行わないかぎり，……即時旧平価で金解禁を行うことが事実上不可能であったこと」である。なぜならば，アメリカの先例は「戦後の価格水準がほぼこの高さを基準とすること」を示し，旧平価志向国に対し，物価を戦前比で約1.4倍の水準にまで引下げるとの準備策を半ば強要したからである[53]。

第4・5図は，国際連盟統計(*Statistical Yearbook of League of Nations 1931—32*, Geneva, 1932, PP.312—315)によって各国の物価トレンドを比較したものである。激しい戦後インフレから平価を切下げて金本位制に復帰した国[54]を別として，物価は皆同じように漸落傾向にあるが，ドイツとオランダはアメリカとほぼ同じ水準で推移しているから，20年代の物価水準が常にアメリカより高かったのは，イギリス・日本・スウェーデンの三国のみということになる[55]。そして，その高さがさほどでもなかったことで，新旧二つの平価論が金解禁論争の二大陣営として物議を醸すことにもなったのである。

20年代後半の日本物価の推移をもう少し詳しく見ると，1913・25・29の各年で，卸売物価は，0.647, 1.305, 1.075であり，消費者物価は0.673, 1.316, 1.162となっている(34年から36年の平均

52) 東洋経済新報社編『日本の景気変動』上巻(1931年，「序文」は当時の主幹である石橋の執筆)50頁－51頁，および同，下巻(同年)「第8図」を参照。

53) 以上の説明は主として，中村，前掲『明治大正期の経済』152頁－153頁による。

54) 金本位制復帰の際，イタリアとフランスとは平価をそれぞれ約27%(27年11月)および約20%(28年6月)にまで切下げた。

55) 政策主体の見解の推移を対象とした分析として，笹原昭五「金解禁をめぐる日銀見解——深井英五副総裁の場合——」中央大学『経済学論纂』第32巻第1・2合併号(1991年3月)所収，同「スノーデン蔵相と公共事業政策——1931年の金融危機などと関連づけて——」同，第31巻第3・4合併号(1990年7月)所収，がある。ドイツ経済と世界恐慌に関しては，大泉英次「ドイツ信用恐慌とブリューニング政策」北海道大学『経済学研究』第26巻第3号(1976年8月)所収を参照。また，解禁時のポンドの過大評価を再禁止の遠因と見る点で異論があるとはいえ，再禁止へのプロセスを詳細にたどった労作として，米倉 茂「1931年のポンド信認恐慌」東京大学『経済学研究』第24号(1981年12月)所収，がある。

第4図　各国物価の趨勢1　(1913年＝100)

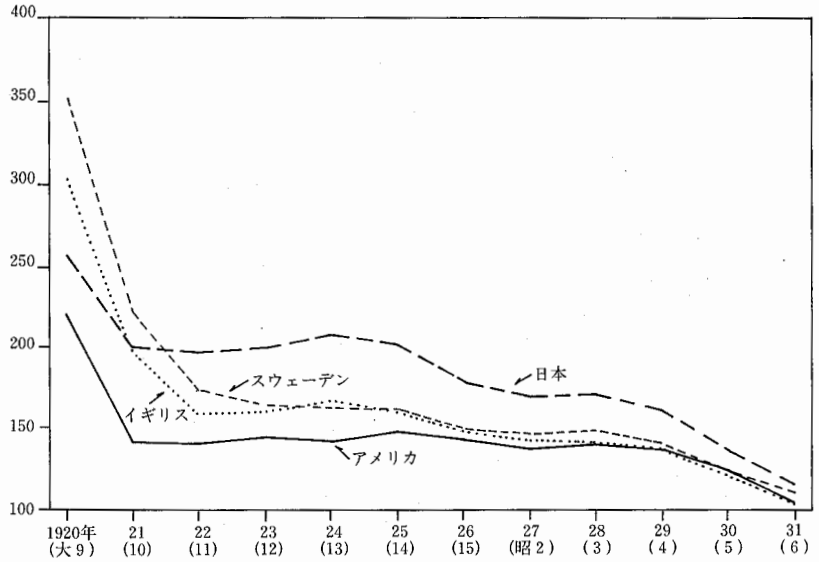

第5図　各国物価の趨勢2　(1913年＝10)

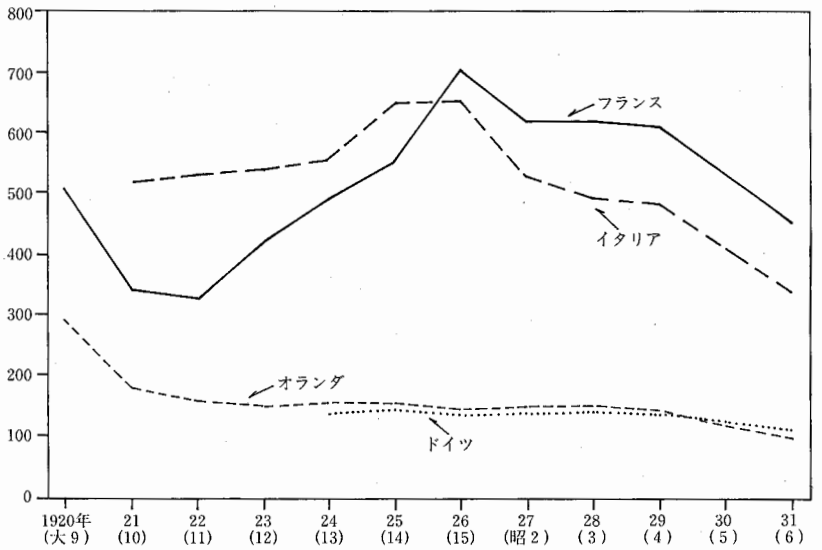

を1とする)[56]。卸売物価は25年から29年にかけて，17.6%(消費者物価で11.7%)の下落を示すが，これは戦前水準の1.66倍に当たり，アメリカの水準を約2～3割だけ上回るものであった。これは，日米間の購買力平価が同じ割合だけ日本に不利であったことを意味するが，井上蔵相にこの点の意識はまったく見られない。彼は旧平価とそれを下回っていた為替相場とに着目するのみであった。だからこそ，旧平価復帰(新平価不採用)に敢然と踏み切った訳である[57]。

56) 安藤良雄編『近代日本経済史要覧　第2版』(東京大学出版会，1979年)冒頭の長期統計による。

57) 「旧平価解禁論」(『改造』第11巻第9号，昭和4年9月刊所収)前掲『資料』第二十三巻(1969年)所載，99頁

ところが，同じ現実を見ていながら，石橋湛山の解禁観は違っていた。彼は，「総て物価は通貨が増加しなければ騰らない，又通貨が減らなければ下らないと云ふことであります。所謂通貨数量説であります」[58]と述べるように，自らを数量説論者と称するが，こうした彼の主観は，我々の目的にとってはどうでもよい。問題は，その主張の中にケインズの『一般理論』的経済観つまり対政策批判力を看取しうるか否か，である。まずは，石橋の簡明な説明を見よう。

「此の場合(金輸禁の場合——吉田)には金の輸出点は無いからして……若し我物価が例へば米国のそれに比して高く，即ち円の購買力が，弗の購買力よりも低いとすれば，……我対米為替相場は，結局円と弗の購買力平価に一致する点迄低落せざるを得ない」。

為替相場が購買力平価より高い場合には，「其間我貿易の輸入は引続いて増加し，之に反し輸出は減少せざるを得ない為め，結局我物価の下落が余儀なくされ，通貨の収縮がそれに伴つて起こって来る。然るに我国の物価の下落は，即ち我通貨の購買力を増加することであるから，……(他国物価が不動ならば——吉田)次第に購買力平価が，為替相場に鞘寄せをするのである。であるから以上を簡単に云ふと，金の輸出が禁止してある場合の為替相場は(イ)若し自由に放任すれば購買力平価の点まで下る，(ロ)若し何かの方法で為替相場の低下を妨ぐれば，金禁出国の物価が下つて其購買力平価を高くする。」[59]

以上は，我々が採用したい正しい説明部分(引用の前半とまとめの(イ))と，純然たる数量説的謬論の部分(後半と(ロ))との両方からなっている。後者によれば，為替相場が何らかの理由によって購買力平価まで下落しない場合には，輸入増→対外支払額増→通貨収縮→デフレーション→購買力平価上昇という脈絡で，購買力平価自体が為替相場に収斂する，という。20年代にしばしば行われた在外正貨払下げを想定しよう。為替相場は購買力平価まで下落せず，一時的に上位固定される。これは先の論理によって，通貨収縮(および物価低落)を導く。そして，20年代の物価漸落という事実が，数量説という理論の強力な統計的後ろ盾として付け加えられる。こうして日銀特融は，この通貨収縮を埋めるべくなされた当然の措置との正当化(《景気反転のためには日銀の巨額の特融をもってしてもまだ足りなかった》との評価)を受ける一方，在外正貨払下げは，為替市場における法則の貫徹を妨げる有害な作為として糾弾されることになるのである(因みにこれは，民政党を批判した際の政友会見解である)。

この説明で疑問なのは，対外支払額増大→通貨収縮→物価下落という論理構成である。これは数量説の言わば心臓部であるから，詳しく異見を呈しておきたい。なるほど，対外支払増→通貨収縮なる事態は起こりうる。債務者は外国為替を入手するのに自国通貨を手放すからであり，その通貨は市場から出て為替銀行の元に一時留置かれるからである。しかしそれは，一般的物価水準を下落させるほどのものではない。数量説はまず，通貨収縮を通貨不足と取違えているのである。勿論，輸入増を誘発するのは高為替による輸入品価格の低下ということで，それが指数算定に入るならば，平均としての一般的物価指数は低下しよう。しかしケインズが指摘していたように，そうした物価指数は，もはや一般的物価水準の正確な指標ではありえないのである。

また，数量説の言うように物価下落→購買力平価上昇が生じ，それの為替相場への収斂が実現されるのであれば，貿易不均衡はおのずと解消するはずであろう。ところが20年代の日本貿易は，恒常的に入超構造であった。この事実は数量説の結論とは矛盾している。要するに，《対外支払増→通貨収縮》は事実としても，《対外支

の「我国の事情」に関する説明を見られたい。

58) 「為替と物価はどう動くか」(昭和6年12月24日執筆『東洋経済新報』第1481号，昭和7年1月9日，に掲載)同上『資料』第二十一巻(1968年)所載，750頁。

59) 「金輸出解禁問題の経過と其批評」(元々『東洋経済新報』<金輸出解禁問題号>昭和4年3月16日刊に「金輸出解禁論史」として掲載，若干修正され前記名で『金解禁の影響と対策—新平価金解禁の提唱—』昭和4年7月12日刊所収)同上『資料』第二十巻(1968年)所載，394頁。

払増→通貨不足》および《通貨収縮→物価下落》は論理整合性をもたないのである。従って言うまでもなく，購買力平価の上昇・為替相場への一致も帰結できない。20年代の物価下落は，不況および貨幣流通の緩慢化という国内要因によるのであって，数量説の言うように入超・外貨流出からする通貨収縮という対外要因によるものではないのである。

そもそも一国の経済システムというものは，為替市場を基軸として成り立っているのではない。為替相場は国内財の価格を変動させる要因ではあっても，その決定要因ではないからである。物価水準にしても，基本的には各経済の再生産構造(技術的体系)によって規定されているのであり，為替市場の動向(対外要因)と連動した通貨量の変化によって，あたかもシーソーのようにいちいち顕著な変化を蒙る[60]というものではない。先の見解はあまりにも力学からの類推に偏している，と言わねばならない。それはまた，旧平価論への批判力を損うことにもなる。購買力平価の為替相場への上位鞘寄せは，政府・日銀が為替市場に介入(外貨売り)する場合にはいつでも生ずるが，もしそうなれば新平価論の言わばうま味[61]は消えてしまうからである。

石橋購買力平価説の正当的側面の評価に入ろう。第6・7・8の三つの図は，「新平価金解禁論に対する反対論を駁す」[62]なる論稿中の三つの表(石橋作成)をグラフで見たものである。第7図のうち，ベルギーとフランスは政府指数，イタリアはBachi指数，ギリシャは1914年を100とする各年7月のアテネ市生活費指数，日本は日銀指数であり，ギリシャ以外はすべて卸売物価の年平均である。また，第8図の米国物価は13年を100とする労働統計局卸売物価指数である。

第7図から「此四国の通貨の国内購買力は，第一(第6図のこと——吉田)に示した対米為替相場の低落以上に著しく低落したことが知らるゝ。併し此間米国の通貨の国内購買力(それは大体金の購買力を代表するものと見らるゝ)も低下しているから」，第7図の各国物価指数を毎年の米国物価指数で除してやると，第8図のようになる[63]。

> 「斯くの如く，白，伊，希，仏等の為替相場の崩落は，全く其通貨の国内価値の崩落の反映であった。而して其通貨の国内価値の崩落は，……専ら不換紙幣である通貨の増発乃至其通貨を基礎とせる信用の膨張に因ったものである。必ずしも其等の諸国の経済活動が減衰した為めではない。」[64]

「通貨数量説」を自認していながら，井上蔵相の現実把握とは明らかに異なるものがある。井上蔵相は高物価・入超・低為替相場なる三つの事実をそのままの序列で結んだ。すなわち，高物価→安価な外国品の輸入→決済用外貨需要→外貨の円建価格騰貴＝円為替相場下落(円安)，である。

石橋の説明はそうではない。そこには，事実上低下した対外通貨価値＝購買力平価(新平価または事実上の為替平価といってもよい)なるものが(概念として)ある。この観点からすれば為替相場は実は高すぎるものであった，だからこそ入超になったのだ，というのが石橋の主張

60) 数量説が理論の明快性にも拘らず「本質的な点で誤りを含」(西村閑也「金本位制」小野朝男・西村閑也編『国際金融論入門〔第3版〕』有斐閣，1989年，131頁)むことについては，西村閑也『国際金本位制とロンドン金融市場』(法政大学出版局，1980年，「第1部」II・III・IV)における詳細な史的実証がある。

61) 石橋は既に関東大震災の翌年(1924年)に，次の注目すべき見解に達している。「既に円は三十八弗五〇に下つてをると云ふ事だ。事実上の改訂は最う済んでゐる。残るは唯だそれを法律的に認むるか何うかだけである。」「為替安定の応急策と永久策」(『東洋経済新報』大正13年11月29日・12月6日刊に掲載後，前掲『金解禁の影響と対策』第2章として収録)前掲『資料』第二十二巻所載，384頁—385頁。井上蔵相の旧平価＝法律上の平価に対して，新平価＝経済上(事実上)の平価と言ってよい。

62) これは(1)から(7)に至る一連の社説として『東洋経済新報』第1341号—第1347号(昭和4年3月23日・30日・4月6日・13日・20日・27日・5月4日)に掲載後，前掲『金解禁の影響と対策』の第15章として収録された。

63) 前掲『資料』第二十二巻，461頁—462頁。

64) 同上，462頁。

第6図　平価を100とする対米為替相場指数（年平均）

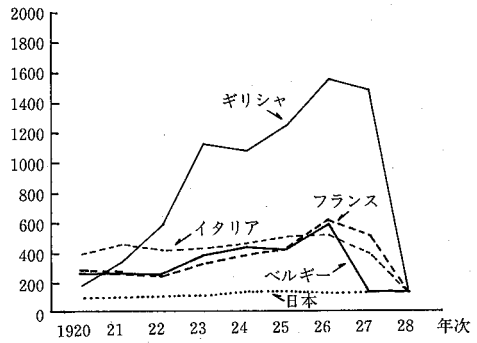

第7図　1913(大正2)年を100とする各国物価指数

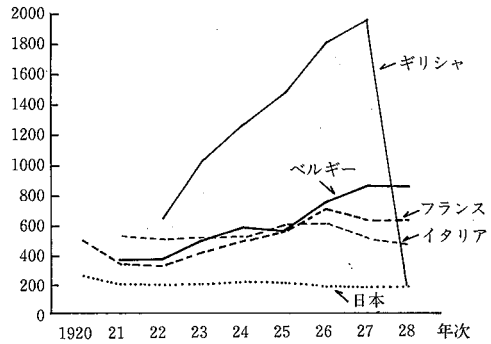

第8図　アメリカの物価を100とする各国物価指数

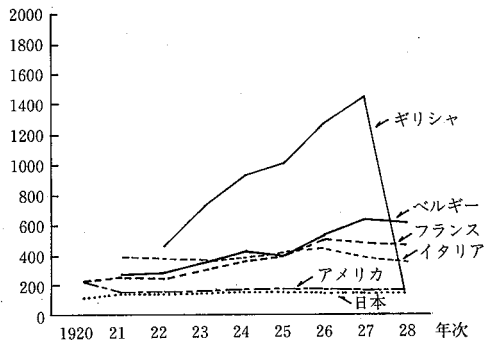

となる[65]。数量説が入超原因とした為替相場を，購買力平価説は反対に，結果として把握するのである。そこで，20年代を通して維持された，為替相場の購買力平価に比しての高位性の要因とその結果として発生する事態とが，改めて問われねばならない。石橋は，金解禁に対する歴代政府の思わせ振り的な軟弱な態度と在外正貨払下げとを，二要因として挙げている[66]。我々が購買力平価説の正しい側面と呼ぶ場合の説明は，次のようになる。

現実の為替相場が，インフレーションにより事実上低下した購買力平価への下落・一致をみない場合，入超(対外投資を加えての支払差額逆調)の発生は当然であるが，それは決済のための外貨需要(円供給)から円為替相場自体に下落圧力がかかり，購買力平価に収斂しようとする。数量説の言うような物価下落や購買力平価騰貴は何ら生じない。この過程で介入などの措置が採られるなら，依然として両者は一致を見ず入超が継続することになるが，重大なのは，政府行動を市場が見越している場合であって，為替相場が下落しないとの予想から単に円売り・外貨買いがなされる。要するに(極めてリスクの少ない)投機行為であり，これが更に円相場の下落圧力となる。法則実現の政府による阻害行為は，結局において反作用を惹起し，初めの政策を無効化してしまうか，新たな政策的対応を要求し命令することになるのである。貨幣側(インフレ・マネー)に起因する《為替市場の総体的運動としての為替相場変動》を政策に対する批判行動として理論的に追確認すること，購買力平価説の名目的為替相場変動理論への改編(同義化)の意義はここにある。

石橋と井上蔵相とは金解禁問題について直接に論争を展開した訳ではないが，それぞれ自説を

65) この点は，寺西重郎「不均衡成長と金融」中村隆英・尾高煌之助編『二重構造』(『日本経済史』6，岩波書店，1989年)所収，でも確認されている(217頁—223頁)が，氏の主眼は当時の「為替レートの動きを計量経済学的に分析すること」(222頁，一応「今後の課題」とされている)におかれ，石橋とでは購買力平価説の質がまったく異なる。後者は解禁前に主張された旧平価批判であり解禁実現後には終息する性質のものであり，前者は「井上財政の政策目標自体が適切なものであったか否か」(同頁)を，その後の歴史の高みから裁定するものである。

66) 前掲『資料』第二十二巻，462頁—464頁。

もって相手の理論的欠陥を衝くという形で，論理的包摂範囲の大小を競い合ったと言ってよい。論点は多岐に亙ろうが，井上蔵相との対照性を示す上で重要な部分を一つだけ挙げておきたい。

当時旧平価論の主張者に重視された見解の一つに，利潤保証説なるものがある。それによれば，旧平価採用は，輸入依存型産業に有利であるだけでなく，輸出産業をも有利化する，つまり，旧平価解禁は輸出品価格を騰貴させ輸出を一時不利にするが，国内物価を下落させるデフレ政策でもあるから，対外競争力が増大し輸出の不利は結局報われる，というのである。こうした見解で必ず登場するのが，物価とは区別される《生産費》という概念である。石橋は，「之亦甚だしい謬想である」として言う。

「成る程現在の為替相場が四十四弗半だとすれば，米国で四十九弗八五の値段の物を買入れるには，邦貨約百一二円を要する。然るに旧平価解禁をして為替相場が四十九弗八五に回復すれば，右品物は百円で輸入できる。こゝに一見一二円の利益が現るゝようである。併し之は，旧平価解禁の結果，円で計つた我物価が，唯だ輸入品だけに於て下落し，其他の品物に就ては下落せぬことを仮定してのみ成立する計算である。事実，為替相場の回復が物価に及ぼす影響は，そんな都合の好いわけには参らぬ。為替相場回復の必然的影響が十分に物価の上に現れ切るまでの過渡期の変化は暫く措き，物価は結局，輸入品だらうが，輸出品だらうが，乃至内地消費品だらうが，下らざるを得ない。唯だ結局に至るまでの時間の遅速が，商品の種類に依つて異るだけである。之は為替相場の回復と云ふことは，『金』に対する紙幣『円』の騰貴であるを考ふれば，当然の事である。とすれば輸入原料を使用する工業家も，原料の安くなるのは結構だが，其製品も亦下落するから，何の利益も存在しない。それ所か，賃金や給料はなか〳〵下らず，投下資本の改価も容易には出来ないから，其間生産費の割合は却て増加する。況や彼等の或者は安い為替の間に輸入した原料のストックも少からず持つてをる。旧平価解禁の場合には，其損害も僅かでない。」[67]

67) 同上，471頁。

こうした批判に対しては，井上蔵相の立場は明らかに歩が悪い。彼は石橋流の批判も予想していたと見え，その分だけ言回しも慎重だが，この点では著作・講演を通じ大抵同じようなことを述べている。次は一例である。

「物価の下落は即ち生産費の低減であります。輸出品が七分だけは不利になる，併ながらそれだけ或はそれ以上生産費が安くなりますれば輸出の不便不利は償ひ得て余りある……。なぜかならば物価は安くなり生産費が安くなり，初て世界各国と輸出の競争が出来るのであります。」「唯物価低落と生産費の低下の間には，相当な時を要し又其間相当な困難な事情もあるのでありますから必ずしも時の一致を見ないのでありますが，此点に就ては政府の施設努力を要する所が多い次第であります。」[68]

我々や石橋が知りたいのは，「政府の施設努力」の中味もさることながら，物価低落以上に生産費が安くなる根拠であり，両者が「時の一致を見ない」理由である。石橋の批判は論理一貫的であり断然説得力に富むが，井上蔵相は先の点をどこでも説明していない。前もって言うならば，物価下落を上回る生産費低下から輸出有利化(利潤保証)を帰結するには，タイム・ラグ導入など或る種の辻褄合せを行う以外にないのである。

「生産費」という概念は古くからあり，学説史的にはR・トレンズにより使用されたものが有名である。マルクスもそれは少なくとも三つの意味に区別できるとし，そうした概念が生ずる根拠にまで立入って整理・批判しているが[69]，「費用価格」を除けば，結局は「市場価値」または「生産価格」と異なるものではない。従って，諸価格の総合たる物価と区別して，生産費なる新概念を導入したところで，しょせんはただの名辞にすぎず，両者の差をもって利潤の保証説明(または存在証明)とするのも，そもそも無理な理論手続きでしかないのである。井上蔵

68) 「世界不景気と我国民の覚悟」(昭和5年8月6日)同上，613頁。強調は吉田のもの。

69) 『剰余価値学説史』第3分冊(『マルクス・エンゲルス全集』第26巻III，大月書店，1970年)97頁—103頁。

相の論理からは，輸入と対外投資の有利性は言えても，企業利潤確保や輸出の有利性は出てきようがないのである(本稿IIIで取上げた三和良一氏の見解を想起されたい)。

結局，金解禁という問題の全性格は，石橋による次の結論に尽きていると言ってよい。

「新平価金解禁論は，云ひ換へれば，通貨の対外購買力を，其現在の国内購買力と等しく定むることであるから，従って為替相場と国内物価との喰ひ違ひから来る保護も圧迫も，国内産業から除き去ることになる。即ち為替関係に於ては全く自由通商の立場に産業を立たしむるのである。……旧平価金解禁でも，結局の目的は，通貨の国内購買力と対外購買力とを一致せしむることの外には何もない。新平価金解禁と，こゝに少しの違ひもない。唯だ異なるは旧平価解禁ならば，物価が為替相場の騰貴に応じて著しき下落を起し，又其物価下落が完了するまで一時通貨の国内購買力と対外購買力との間に非常な喰ひ違ひを生ぜしめ，こゝに経済界の混乱を招くが，新平価金解禁ならば，斯かる憂ひが無いと云ふだけである。」[70]

石橋湛山と井上準之助の論理次元の高低，石橋理論の井上理論に対する優位性は，我々に一つの枢要な教訓を与えている。すなわち，金解禁問題とは物価＝貨幣の問題であること，従って，金解禁を利潤＝資本の問題として論ずるのは誤りであるということ，これである。

VI 新平価金解禁と昭和恐慌——結びにかえて

昭和恐慌に対する新平価解禁の効果とは，一体どれほどのものであっただろうか。最後にそれを指摘(予想)することによって，本稿の結びとしたい。

日本は結局において新平価を採用しなかった。再禁止による為替相場の低落をもって新平価の事実上の採用とする見解もあろうかと思うが，金本位制を停止している以上それは語義矛盾であって，平価切下げとは規定しえない。従って，当時を振り返っての新平価の評価とはいっても，しょせんは後知恵からする推測の域を出ない。とはいうものの，もし新平価で解禁していたら，といった一抹の期待は，「浜口雄幸と井上準之助が凶弾に斃れなかったら」[71](その後の日本の歴史は違っていたはず——吉田)との嘆きと同じように，やはり誰しもが一度は抱くものなのかもしれない。たとえそれが，歴史的根拠を欠いた非科学的な無いものねだりでしかないとしても……。

ともあれ，昭和恐慌，殊に英国金本位制離脱後のドル買い投機に対する新平価解禁の効力の程を，推察してみよう。日本が金解禁期間(約1年11ヶ月)において大量の金流出に見舞われたのは，解禁直後(30年1月から7月まで)と再禁止直前(31年9月から12月まで)の両時期である。前者は2億2千万円強，後者で3億5千万円強の流出をみたが，新平価を採用していれば前者だけは防止できた，と一応言えよう。しかし，ただそれだけである。石橋も指摘していたように(注70)，新平価の有効性は解禁決行時点に限られるのであって，新旧両平価の差異は，金解禁というランディング行為がソフトかハードかの差でしかないのである。解禁直後に失われた金が新平価を採用することでもし確保されていれば，との予想もあろうが，説得力には乏しい。なぜなら，金・外貨準備は再禁止時点でも涸渇していた訳ではないからである。

ところが，後世になるほど新平価論は，石橋の先見性に対する過大な評価とともに，昭和恐慌に対しても有力なバッファとなりえたのではとの幻想を生むことになった。これは，当の石橋さえ抱かなかったものである。金再禁止後に彼が行ったのはケインズ理論に基く有効需要政策の喚起であって，《あの時我が説に則って解禁していれば》などといった，歴史に逆行する感傷的な回想ではなかった。石橋の姿勢に認められるのは，常に前向きで現実を把えようとの，生得的とも言える投企(projet)性である。

70) 前掲『資料』第二十二巻，474頁。

71) 常盤新平「解説」城山三郎『男子の本懐』(『城山三郎全集』第1巻，新潮社，1980年)所収，362頁。

金解禁は平価の新旧を問わず，一旦それに見合う形で物価水準と為替相場が平準化してしまえば，あとは金本位制として同一のプロセスをたどるだけである。昭和恐慌を時期的にも理論的にも金解禁と同次元で論じるがゆえにこそ，新平価への幻想も生じるのである。新平価賛美，それは旧平価非難のまったくの裏返しであって，どちらも歴史理論的評価としては妥当性を失する。先の想念は石橋の主観を遥かに越えたものであった。「その(新平価解禁の――吉田)効果は解禁時に限られすくなくとも六年九月ドル買問題発生後には為替相場の平準化後のことでもありこの期の為替投機に対して通用しなかった筈である。」[72]との鋭い指摘もかなり早くなされている。善悪の判断は二の次でなければならない。歴史は一度切りのものであり決して逆進しない。史実をシミュレートすること自体，後世に生を受けた者だけがなしうる魅力的な歴史構成なのであるが，後の事実を政策動機に還元するといった史学方法論は，法則によって政策が凌駕・併呑されるという唯物史観的な歴史の必然性把握としては失効しているのである。

(1993年7月7日擱筆)
(　同　8月8日補筆)

72) 大佐正之「金解禁と為替問題〔4・完結〕」『バンキング』第253号(産業経済社，1969年4月)所収，62頁。